

## 福島県総合計画審議会 第2回総合計画進行管理部会 議事録

### 1 日時

平成25年9月10日(火) 10時00分～16時10分

### 2 場所

福島県庁 本庁舎3階 総務委員会室

### 3 出席者

(委員) 塩谷 部会長、今井委員、久保委員、瀬戸委員代理：佐藤様、早矢仕委員、樋口委員、中村委員

(福島県) 企画調整部政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長(総合計画担当)、復興・総合計画課主幹(復興計画担当)、復興・総合計画課主幹(特別措置法担当)、政策調査課副課長兼主任主査、総合安全管理課主幹兼副課長(総合安全担当)、行政経営課副課長兼主任主査、私学・法人課主幹兼副課長(私学・法人担当)、私学・法人課主幹(公立大学担当)、施設管理課主幹兼副課長(庁舎企画担当)、市町村行政課総括主幹兼副課長、企画調整課主幹(企画調整担当)、企画調整課主幹(復興推進本部担当)、エネルギー課主任主査、避難地域復興課副課長兼主任主査、文化振興課総括主幹兼副課長、生涯学習課副課長兼主任主査、スポーツ課主任指導主事、生活環境部企画主幹、消費生活課主幹兼副課長(消費生活担当)、青少年・男女共生課主幹兼副課長(人権・ユニバーサルデザイン担当)、生活交通課主幹兼副課長(生活交通担当)、災害対策課主幹兼副課長(災害対策担当)、原子力安全対策課主幹(安全・防災担当)、除染対策課主幹(除染推進担当)、原子力損害対策課主幹(賠償支援担当)、避難者支援課主幹兼副課長(避難者支援担当)、保健福祉部企画主幹、子育て支援課主幹兼副課長(少子化担当)、高齢福祉課主幹兼副課長(高齢福祉担当)、障がい福祉課主幹(こころの健康担当)、地域医療課主幹兼副課長(地域医療担当)、商工労働部企画主幹、経営金融課主幹(制度金融担当)、雇用労政課副課長兼主任主査、企業立地課総括主幹兼副課長、産業創出課主幹兼副課長(新事業担当)、産業創出課主任主査、商業まちづくり課副課長兼主任主査、産業人材育成課主幹兼副課長(育成支援担当)、観光交流課総括主幹兼副課長、空港交流課副課長兼主任主査、県産品振興戦略課副課長兼主任主査、農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、農林地再生対策室長、

林業振興課主幹兼副課長（林業振興担当）、  
森林整備課主幹兼副課長（森林整備担当）、水産課主幹（水産担当）、  
土木部企画主幹兼土木企画課副課長、土木企画課主幹（事業調整担当）、  
土木企画課主任主査、建築住宅課主幹（復興県営住宅担当）、  
出納局主幹兼出納総務課副課長、企業局主幹兼経営企画課副課長、  
病院局主幹兼病院総務課副課長、病院経営改革課主幹兼副課長（経営企画担当）、  
教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、義務教育課主幹（指導担当）、  
高校教育課主幹（指導担当）、健康教育課主幹兼副課長（総務担当）、  
社会教育課主幹兼副課長（総務担当）、社会教育課主幹（社会教育担当）、  
警務部総務課主任主査

#### 4 議題

- (1) ふくしまの人口と経済の展望について（第1章関係）
- (2) 政策分野別の主要施策について（第3章関係）
- (3) その他

#### 5 決定事項・確認事項

- (1) ふくしまの人口と経済の展望について（第1章関係）について審議し、意見をいただいた。
- (2) 政策分野別の主要施策について（第3章関係）について審議し、意見をいただいた。
- (3) 第1回進行管理部会、第2回進行管理部会で行われた意見を取りまとめて10月中旬に開催される総合計画審議会に提出し審議することとなった。

#### 6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司 会 (復興・総合計  
画課主幹兼副課長)

——開 会——

それでは、時間は少し早いのですが、総合計画審議会・第2回総合計画進行管理部会を始めさせていただきます。

本日はご多忙のところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます復興・総合計画課の長谷部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは審議会を開催いたします。議事進行につきましては塩谷部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

——議 事——

部会長

皆さん、おはようございます。今日も午前・午後と長丁場ですが、よろしくお願いいたします。

審議にあたりましては、第1回部会と同様に執行部のお考えを聞かせていただくということもありますけれども、部会委員等の間で意見交換を積極的にやっていきたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに資料1の「(1) ふくしまの人口と経済の展望」について、事務局より報告をお願いいたします。

復興・総合計画課長

総合計画課長の戸田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日は第3章を中心に、その前段としまして第1章の人口と経済の状況についての説明から入りたいと思います。

資料1「ふくしまの人口と経済の展望」という資料をご覧ください。総合計画新生プランでは、第1章としまして「ふくしまの特性と時代潮流」の中で本県を取り巻く現在の状況と今後の展望ということを記載しており、その中で本県の人口と経済について試算を行っております。

人口につきましては、緩やかな人口減少というシナリオAと急激な人口減少というシナリオB、経済につきましては順調な経済成長というシナリオAと緩やかな経済成長というシナリオB、いい方向に進んでいくというのがシナリオA、厳しい状況でいくというのがシナリオBということで、その間で何とか頑張っていこうという計画を立てております。

まず、はじめに人口のほうの現状でございますが、一番下に(1)(2)(3)と表がありますが、(3)の表をご覧ください。年齢3区分の推移ということであります。この表にはありませんが、本県は災害のあと23年の7月に200万人の人口を割り込んで199万7千人ということになっております。この表の中では22年10月に200万から198万ということで、現在、200万を割り込んでいます。最新の部分では25年7月現在で194万8千人ということで、この網かけの直前、25年7月の欄のところは現状でございます。

その右側、25年10月からは新生プランに載っております計画上の数値ということで記載しているところでございます。上の段につきましてはシナリオA、下

の段につきましてはシナリオBということで、2種類の数字がそれぞれ載っている状況になっております。

この中で、(3)の資料ですが、24年7月から25年7月、この1年間で見ますと、県全体の人口は1万6千人ほど減少しております。ここに減少の数字を載せておらなかったのですが、年少人口で6千人の減、15歳以上65歳未満の生産年齢人口で2万4千人の減、この二つで減となる一方、65歳以上の老年人口につきましては1万4千人の増ということになっております。この老年人口の増につきましては、団塊の世代の高齢者が多いということ、本県の人口ピラミッドがその世代のところで大きく広がっているということでそちらのところが多いと、そういう逆三角形になっておりますので、そこから下の人数が小さいということがまず一つあることと、あと、いったん避難した方たちが住民票を持って戻ってきているということで増加しているのかなというふうに思われます。

こうしました結果、25年7月の今ほどの欄とその隣の25年10月、期間は3か月であります。この福島県人口の欄を見ますと、想定では25年10月に194万5千人というものが、25年7月現在で194万8千人ということで、大体同じような線ということになっております。

これを棒グラフで表したものが(1)の「福島県の人口」というものであります。一番濃くなっております25年10月の欄、一番上のラインと、白い空白がありまして、色がついているところのライン、これがプランAとプランBの上の数字になります。それと25年7月の数字を比べてみますと、現在のところは一番上の線、プランAに近い線で人口のほう推移している状況が見てとれると思います。

こちらにつきまして、関連としまして、この次に1枚カラーの「福島県の人口状況」ということで資料を挙げさせていただいておりますが、これは先日の第5章、そちらのほうのところ使いました資料から抜粋したのになります。この中段、折れ線グラフになっておりますのが福島県の人口増減率の推移ということで、2011年から2013年まで入っております。例年3月は社会増減、転出者が多くなるということで、3月にはどんと下がった形になっているというところ、それと2011年は災害がありましたので、その後の回復がなかなか減率が大きかったというところがあります。

ただ、その3月を除きまして見た場合に、2011年の低い数値から、全体としましては、これは増減で一番上が+0.1、その下が-0.1ということで、その間に1本線が入っているところが±0というものであります。だんだん±0のほうに近づいてきているという状況がありまして、その中でも2013年の4月につきましては、人口増減率が、一瞬ではありましたが、+5に転じたという状況もございます。

この内訳がその下の転入数・転出数の推移と出生数・死亡数の推移、こちらのほう分けて書いてありますが、一番下の自然増減、出生と死亡、こちらにつきましては、少子化ということもございまして出生数は大きなトレンドとして少なくなっているのに加え、高齢者層等についての死亡が大きいということで、この自

然増減のグラフも、こちらは「人」でありますので、マイナスのほうにずっとあるという状況がございます。

それに対しまして、一つ上の転入数・転出数、こちらにつきましては、3月を除きまして大体ゼロレベルのところに来ており、先ほど説明しました2013年の4月にはプラスのほうに一瞬転じているということで、この二つが反映されまして、一番上の増減率、減少幅が縮小傾向を示しているというのが人口の現状でございます。

今後もこうした傾向を堅持できるように、ふるさと福島ということで、震災前の福島を取り戻すために努力していかなければならないということで考えているところでございます。

続きまして資料1に戻っていただきまして、2ページ、経済の状況でございます。経済の状況につきましては、(1) 県内総生産の推移、平成22年度ということで確報値が出まして、最終的に7兆1,263億円というものが確定した数値になっております。この7兆1千億円につきましては、計画をつくったときの速報値のほうは7兆2千億円ということで、ここは若干数字の違いが出てきておりますので、現在のところにつきましては、こちら大きな傾向ということでご理解いただければと思います。

国内総生産のほうの推移ですが、(1)のほうで平成22年の確報値が7兆1千億、それに対しまして平成23年度の速報値、右側の欄が6兆4千億ということで、22年度と23年度を単純に比較しまして7千億円の生産が減少しているという状況がございます。

こちらにつきましては、今度は下の(2)の表ですが、平成23年度、真ん中に名目という欄がありまして、その下に対前年度増加率23年度の欄をご覧ください。県内総生産で△9.8と約10%のマイナスということになっております。

この内訳としまして、産業別で見ますと、第3次産業のすぐ下、電気・ガス・水道業のところは前年比60%減、6割減ということになっております。この主要な要因は電力関係でありまして、電力供給量が大幅に減少したと、供給量で75%の減、東京電力・東北電力合わせまして供給が75%の減ということになっておりまして、これが大きな原因になっているということでございます。それと、第1次産業の水産業、こちらのほうも△48.0ということで約5割の減という現状になっております。ここが大きい率としては下がったところであり、そのほかにも農業・林業・製造業など、多くの産業で総生産が大幅に減となりました。

この23年度、震災後の現状に対しまして復興計画を早期に立てまして、それに沿って現在も取り組んでいるということで、その成果がだんだん出てきているというところが現状ではありますが、今のところまだ、すみませんが数値のほうとしてはとらえられる状況ではないということで、来年度には示されるかと思えます。

ただ、一方で、こういった23年度の現状はありますが、県のほうで毎月公表しております最近の経済動向、こちらの8月末の発表されたものによりますと、今年度に入りまして個人消費が顕著に推移しており、建設事業では民間需要、こ

	<p>ちらは住宅の建築ですが、あとは公共工事、どちらとも前年度を大幅に上回っており、県内景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しが見られるということで書いていただいております。</p> <p>人口と経済、厳しい状況の中からの復興ということで、23年度から本年度までということについての報告は以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の報告につきまして、ご質問、ご意見があればよろしく申し上げます。いかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>人口に関してなのですがすけれども、住民票が避難先にある県民に関して、これはカウントをしているのかどうかお尋ねできればと思います。よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>お願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>こちらの数字につきましては、数字のカウントとしましては住民票のあるところの数字になっております。ですので、現在住んでいる場所の人口ではなくて住民票がある市町村のほうで持っている数字、それを積み上げたものがこの数字になります。ですので、計画の中で言っているシナリオAというのは、住民票と一緒に避難された方々が住民票を持って今後戻ってくるというのがシナリオAのほうの動きになりまして、シナリオBの厳しい動きのほうは、今、住民票がこちらにある方が住民票をいよいよ福島県から出すという状況で人が減っていくというのがシナリオBというものになります。</p>
部会長	<p>よろしいのでしょうか。住民票のレベルで見ているので、実際に住民票を持たずに県外に転出されている方の部分はここの人口減のところには反映されていないということになると思いますが、逆に、今年の4月に転入された方がかなり多いということなのですが、これはどういった方が人口増に寄与していると考えたらよろしいのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>そこも分析しなければならぬと考えているのですが、今のところは数値としてということまでなので、今後そこについては詰めていきたいなと思います。作業員の方々は相当入ってはいるのですが、その方々が住民票を持ってきているかという、そこはちょっとそうかなというのがありますので、すみませんがちょっとお時間をいただきたいと思います。</p>
部会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>事前に郵送していただいた資料では、市町村別に見て西郷村だけが増えているという記述があつて、今回はそれが削除されていますけれども、市町村レベルあたりは記載しないということでよろしいのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>市町村レベルの動きはほとんどが減であるということで、西郷だけがプラスという結果で出ているのですが、そこにつきましても、結局何が、本当のといえますか、理由でそうなっているのかということがかめないということがありましたので、全体の動きということで今回はこちらの記述からは削除させていただいております。</p>
部会長	<p>ほかに人口・経済にかかわっていかがでしょうか。</p>

中村委員	<p>水産業に関してなのですが、2ページ、今、試験操業が止まっているような状態で、ほとんど漁業関係のほうは動いていないように見えるのですが、48%減でとどまっている、この半分操業しているものというのは何が動いているのでしょうか。</p>
農林水産部企画主幹兼 農林企画課副課長	<p>農林水産部です。今、委員がおっしゃられたのは沿岸漁業の話をされているかと思うのですが、遠洋漁業ということで、カツオとかマグロだとか、あとはサンマの沖合いのほう、そういったものについては小名浜港で水揚げとなりますので、そういったものがカウントされるというところになっております。</p>
部会長	<p>以上でございます。 よろしいでしょうか。 ほかによろしいですか。</p>
久保委員	<p>先ほどのところと重複をしてしまうのですが、やっぱり人口増のところ、増えたというところしか見ていないと、何でそこが増えているのか、そもそもやっぱり福島県自体がずっと減少していったという、震災があるないにかかわらず、ずっと減少していったという事実も一方ではあって、今回の震災でかなり急激に人口減というのが進んだというところは確かにあると思うのですが、もともとこのまま人口がどんどん少なくなっていくという方向性で、それが早いのか緩やかかということだけでいいのかということもあると思います。</p>
部会長 復興・総合計画課長	<p>一定程度やっぱり人口減というのをどう抑制していくのかということは、震災だけではないところで施策を打っていかないとなかなか、どう抑えるかということができるかどうかというのは県として成立していくかどうかという大きなところだと思います。そうなのにもかかわらず今回増えた、いいことですが、それは何でなのかと。それは逆にいうと出ていった人たちが戻ったというだけであれば、減というところに歯止めがかかった数字ではないところだと思うので、ぜひ、何で増加をしているのか、何が減少の要因なのかという分析をしっかりやっていかないと、逆にいうとどう政策を打っていくのかということにならざるを得ないように思うので、お願いしたいと思います。すみません、重複になりますけれども。</p> <p>それでは、要望ということで。</p> <p>今まで大きな原因があったものがだんだん緩やかになってきている、それでも減は減ではないかということ、それと、本県は震災前は自然が豊かで、IターンとかJターンでの第二の生活の場として福島県を選ぶということで人気があった県でありますので、そこら辺を強めに、全体的に少子高齢化ということであっても、福島県、頑張って運営していきましょうということをやっていたわけですが、そこが根底から崩れてしまっているという状況がありますので、福島県の存続のためにも人口減をそのまま見過ごすというわけにはいきませんので、そこについては前回の本章のほうでも、第一番目のプロジェクトということで人口減少対策、そういったものを進めておりますので、今後、その辺についても積極的に事業を立ち上げて対処していきたいと考えております。</p>

部会長	<p>対応についてはこのあと、第3章のほうでも議論されると思いますので、その前提として現状認識なり分析のところをきちんとやっていただきたいということだと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>よろしいでしょうか。それでは議事を進めていきたいと思います。資料2、第3章「政策分野別の主要施策について」の目次をご覧ください。これから大きく4つのカテゴリーごとに区切って審議を進めていきたいと思います。</p> <p>まず最初のカテゴリーの一つ目、「人と地域」の6つの施策について、一括して事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは資料2になります。まずは資料2の一番最初のページ、目次が書いてあるページをご覧ください。総合計画の中では、基本目標「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」、この基本目標の実現に向けまして県づくりを進めております。そのための構成要素としまして、この下に書いてある部分、まずは一番下の「ふくしまの礎」ということで基になるもの、これが「人と地域」という柱になります。この礎の上に3本の柱がありまして、「活力」「安全と安心」「思いやり」ということで、礎と3本の柱、合わせて4つの施策ということで構成されております。そのそれぞれの中身につきまして、この上の目次、政策分野ということで書いてあるもの、「人と地域」につきましてはここに書いてある6本の考え方が入っているということになっております。これら全部で22の視点ということで目指す将来の姿に向けて動くということでありまして。本日はこの22の視点に沿いまして、取り巻く状況等について説明をいたします。</p> <p>それでは、まず「人と地域」の6つの政策分野について説明いたします。資料のほうは1枚おめくりいただいて1ページになります。</p> <p>まず、この資料の見方について説明させていただきますが、見開きで大体一つの分野ということでまとめております。左上、30年後の将来像というものをまず初めに説明しております。そのあとにこの政策分野に関します代表的な施策の取組について説明し、右側にいきまして、これに関します複数の指標につきまして、直近のデータがあるものはデータで、直近の状況について説明するものは言葉の説明でと、この計画が本年度からスタートする計画でありますので、まだ指標についての新しい数値というものが出ていないものがほとんどでございます。ですので、今年度はイレギュラーで途中経過ということを含めましてこの指標のほうには記載させていただいております。</p> <p>そういった指標なども使いまして、その上で現時点での問題点や改善点、こういったものについて黄色い欄のところに入れてあるというつくりになっております。</p> <p>それと、一番後ろのページになりますが、指標につきまして、これはイレギュラーな部分はありますが、指標の考え方ということで、「順調」「おおむね順調」「順調ではない」というふうに3つのくくりで、「順調」につきましては25年度の目標値に達しているもの、「順調ではない」ものは達成が困難であると、その間のものが「おおむね順調」というような表現でやっておりますが、ストレートに結びつかない部分もございますけれども、そこは現状の分析というところに記</p>

載をしているという状況でございます。

そうした中で、まずは一つ目、「人と地域」の一番目の「子ども・子育て」について説明させていただきます。1ページと2ページになります。

まず、30年後ですが、「子ども・子育て」では、子育て世代にやさしい社会が実現し、地域社会は子どもの明るい笑顔と活気にあふれているということを目指してまいります。代表的な取組になりますが、安心して出産できる環境づくりに向けまして、不妊に関する相談から支援、また、周産期医療の充実、こういったものに取り組んでおります。

日本一安心して子育てできる環境づくりに向けましては、子どもの甲状腺検査、医療費無料化、そのほか子どもの運動不足解消のための遊び場の支援や子育て環境の整備に取り組んでいるところでございます。

結婚を支援していく仕組みづくりに向けましては、独身の男女にふくしまで幸せをつかんでもらうための男女の交流、出会いの場の支援にそれぞれ取り組んでいるところでございます。

本日の説明は、こういった代表的なものの赤ラインのところを中心にざっと説明をするということで進めさせていただきます。

2ページのほうに移っていただきまして、「子ども・子育て」に関する指標としましては、合計特殊出生率につきましては低水準で推移しているのですが、その下の甲状腺検査受診率はおおむね順調の赤で推移している、出会い系のイベントも増加傾向が見られるという状況でございます。

以上を踏まえまして、県としまして、子育て世代における問題点としましては、子育て世代における放射線への不安やストレス解消の取組、社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進などが必要であると考えているところでございます。

続いて3ページ・4ページになります。「教育」であります。子どもたちが社会に貢献しながら自立し、人生を切り拓いていく心豊かでたくましい人に育っているというのが将来像でございます。

取組としましては、豊かな心、健やかな体、確かな学力の育成を目指します知徳体のバランスのよい育成と生き抜く力を育む教育に取り組んでいるところでございます。

学校、家庭、地域が一体となった地域全体の教育としましては、放課後における子どもたちの学習や交流のサポート、指導者の資質向上、学びを通じた地域コミュニティの再生に取り組んでいるところでございます。

安全・安心で質の高い教育環境を目指しまして、給食食材検査をはじめとします放射線からの安全・安心の確保、学校施設の耐震化・老朽化対策、経済的困難を有する家庭の子どもへの経済支援、こういったことに取り組んでいるところでございます。

4ページ、「教育」に関する指標としましては、全国学力・学習状況調査は最近のものが先日公表されたところではありますが、小6国語以外は全国平均及び25年度目標値を下回っているという状況でございます。体力調査につきましても、これは公表が年度末ということになりますが、低下は否めない状況に現状は

なっております。耐震化につきましてはおおむね順調に推移しているといった形になっている状況でございます。

以上を踏まえまして、県としましては、子どもたちの体力・運動能力、学力の向上、こちらが必要である、地域で学校教育を支える人災の確保・育成などが必要であるというふうに考えているところでございます。

続きまして5ページ・6ページになります。「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり」であります。こちらは、福島県が文化・芸術・スポーツ活動の発信拠点となっており、県民それぞれが社会の主役として活躍し、幸福を実感しているというものが将来像でございます。

代表的な取組としましては、文化の振興としまして、「合唱王国ふくしま」の全国への発信や、県民の誇りであります文化財・伝統文化の保存・継承に取り組んでいるところでございます。

スポーツの振興に向けましては、身近でスポーツを楽しめること、才能ある人材の発掘・発育を進めることなどに取り組んでおります。

若者・女性・高齢者の活躍の場づくりとしましては、次代を担う若者の社会活動への参画、男女共同参画によります女性の活躍の場、明るい長寿社会に向けました高齢者の活躍の場の拡大に取り組んでいるところでございます。

生涯学習の場づくりとしましては、県民の学習参加の促進と県立博物館などの施設の内容の充実に向けた施設運営に取り組んでいるところでございます。

6ページ、これに関します指標としまして、県立博物館の入館者数とスポーツ関連行事の回数と参加人数、県民カレッジの受講者数を示しました。それぞれ震災の影響で大きく落ち込んだ状況からでございますが、現在、参加者は増加しているということでありまして、今後の目標に合致したものとなる見込みということでございます。

以上を踏まえまして、県としましては、浜通りの文化の担い手の育成が必要である、若者の社会参加のための具体的な手法が課題だということで挙げているところでございます。

続きまして7ページ・8ページ、「まちづくり・地域づくり」になります。こちらでは、都市機能が集積し、にぎわいがあふれ、地域住民が主体的に地域づくりに取り組んでいるということを将来像としております。

代表的な取組としましては、生活交通の確保や地域資源を生かしたまちづくりによります広域的なまちづくり・地域づくり、復興に向けた活動の主体となりますNPO法人・ボランティアなどの活動基盤の強化や、地域コミュニティの再生・活性化を進めますNPO法人・ボランティア・地域コミュニティ活動の支援を進めております。市町村が必要とします支援を行い、分権型社会への対応にも取り組んでいるところでございます。

これらの指標としましては、8ページになりますが、復興・再生の観点から協働事業数、権限移譲の数については伸びております。道路延長につきましても着実に整備されているという状況でございます。

これらを踏まえまして、問題点としましては、地域の基幹的な生活交通ネット

ワークの確保・維持、震災以降の社会貢献意識の高まりを実際の活動の充実につなげていくこと、被災市町村のマンパワー不足を踏まえた必要人員の確保に努めることが必要と考えているところでございます。

続きまして9ページ・10ページ、「過疎・中山間地域」になります。こちらでは、生活の場として農山漁村が見直され、都市部との絆が深まり、地域資源を活用した産業のもと、安全・安心な暮らしが確保されているということを将来像としております。

取組としましては、過疎・中山間地域の地域力の育成としまして、女性の力、大学生の力を活用して、集落の維持・活性化と担い手の育成を進めているところでございます。

過疎・中山間地域の働く場と収入の確保としましては、生産条件の不利をカバーして農業生産を維持する取組を進めているところでございます。

過疎・中山間地域の生活基盤の改善としましては、その地域で安心して生活できるよう、地域医療の確保、情報通信エリアの拡大、生活道路の整備などに取り組んでいるところでございます。過疎化・高齢化が進みます奥会津地方の魅力向上によります奥会津地域の振興にも取り組んでいるところでございます。

これらにつきましての指標としましては、10ページ、地域づくり総合支援事業の採択件数は伸びておりますが、震災・原子力災害の影響によりまして、過疎・中山間地域におけます観光客の入込数は順調ではありません。医師数におきましても、県全体でも厳しいですが、特に中山間ということで厳しい結果が予想されるところでございます。

以上を踏まえまして、課題としましては、地域づくり活動の活発化によります復興の加速化、それとへき地医師確保の取組の強化、こちらが必要であると考えているところでございます。

続いて11ページ・12ページ、六番目、最後のものになりますが、「避難地域の再生・避難者の生活再建」では、避難地域の除染が進み、安全を取り戻し、原子力に依存しない新たな産業集積と人口回復が進んでいるということを将来像としております。

取組としましては、経済活動の活性化や雇用の確保のための商工業の再生、教育・保育の充実、避難地域の警らなどによります防犯対策強化などによりまして避難解除等区域における復興・再生の取組を進めております。安全な交通路の確保、生活基盤施設の整備を進めまして、将来的に住民の帰還を目指す区域の復興・再生に向けた準備を進めております。避難者の生活拠点の整備、農林水産業者の事業再開の支援によります避難者の生活再建事業に取り組んでおります。

これらの指標としましては、避難区域の居住人口と双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況とも評価できる状況には至っておりませんが、元の生活を取り戻すためのさまざまな環境整備を引き続きやっていくということで考えております。

以上を踏まえまして、県としましては、除染、インフラの復旧、生活環境の整備、また、双葉郡の教育のあり方の検討、避難者が直面しております課題や行政

部会長	<p>に求める支援の内容の多様化に対するより実態に即した対応、長期的な視点に立った避難者支援のあり方や支援施策の構築、復興公営住宅の整備、これらが必要と考えているところでございます。</p> <p>やはり6件ということで早口で説明してしまいましたが、以上が概要的なことでございます。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。評価調書のつくりとその読み取り方について説明していただいて、その上で最初のカテゴリーであります「人と地域」の中の6つの施策について説明をしていただきました。</p> <p>最初に、この資料全体について何かまずご質問があれば承って、そのあと、このカテゴリーの中の施策について議論していきたいと思っておりますけれども、まず、全体を通じて何かありますでしょうか。</p> <p>一点確認させていただきたいのですけれども、今回、この資料の右側に指標の進捗状況ということで出ています。総合計画の本体でいうと、各施策について複数の指標というものがあります。いただいた概要版にも主要な指標ということで代表的なものが出ていますけれども、今回ここで出された指標は必ずしもこの主要な指標ということで明示されているものと一致していないと思っております。今回執行部のほうで、どういう観点でこの指標を選択というか抽出されたのか、簡単に説明していただければと思います。お願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>全般的な、ということでの言い方になってしまいますが、ここで具体的に挙げております代表的な取組、こちらのほうと関連が深いもの、それと、現在の状況について言及しておいたほうがいいもの、こちらのほうにつきましてここで指標ということで三つ程度挙げるということで、知りたいものについてということでピックアップしたものになっておりますが、すみませんが、作り手のほうの意識が強いと求めているものと違うのではないかという点があるかと思いますが、そのところは言うていただければと思います。</p>
部会長	<p>そうしますと、進行管理自体は毎年度繰り返していくものですが、ここに出てくるような指標というのはその年によって変わっていく可能性もあるということで理解してよろしいのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>こちらの概要的なもの、評価調書としてまとめているものにつきましては、その時その時で世の中の動きと合った指標、あるいは、今、日が当たっているというか注目を浴びているような指標ということで変わっていくことは考えられると思います。それはそれとしまして、総合計画に載っています指標の全体像につきましての進行管理は、指標が出た時点で全体的なものをまとめて、それはそれで別に公表したいと思っております。</p>
部会長	<p>わかりました。今年度についてはここに掲げられた指標について重点的に見ていきたいというものが掲載されているという理解でよろしいですか。</p> <p>まず全体にかかわっていかがでしょうか。中身に入る前に、進め方について。今、6つの施策について説明していただきましたけれども、一つずつやっている時間配分がうまくいかない可能性がありますので、説明していただきましたけれども、3つまとめて議論していきたいと思っております。ですので、必ずしも順番</p>

中村委員	<p>に「子ども・子育て」だけではなく、「教育」「文化・スポーツ」にかかわってでも結構ですということをお話しさせていただいて、その上で中村委員からお願いします。</p> <p>出産に関する若い女性たちの不安というのを耳にしたときに、どうしてもやはり放射線に関するリスクを自分たちが背負ったという自覚がありまして、安心して出産できるものかどうかという不安を皆さん抱えながら生活をされています。また、結婚されていない方も避難をしたパターンなども数多く見かけます。なので、こちらにやはり放射線に関する不安という記載が一部必要なのではないかなと感じたところと、いつも思うのですが、「放射線に関する正しい情報」というふうに改善が必要な項目の欄にありますけれども、この正しい情報というところで、いろいろな情報がネットや何かで飛び交っている中で、この情報が正しいというふうに決めつけることによって不安に思っている方たちを責めることになりはしないかなということをし少し不安に思っています。</p>
部会長	<p>それと、また別のお話になるのですが、5ページ、「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり」ということで、東京オリンピックのほうが決まりまして、これに対して県の施策というのが一つ必要になってきたなというふうに感じております。東京は250キロ離れていて安全だというお話を聞いて腹を立てた県民の方もたくさんいらっしゃると思うのですが、7年後という期限が一つできたなと思います。世界に対して日本が、安倍総理がああいう形で公約をされたのですから、7年後に向けてどのように安心な福島県をつくっていくか、そして、7年後に向けて若者たちにどうやってオリンピックを通じて希望をつなげていくかということをお話を県全体を挙げて考えるべきではないかなとテレビを見ていて感じました。</p>
中村委員	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最初の件ですけれども、放射線に対しての不安ということで、黄色い箇所のところ「引き続き子育て世代における放射線への不安やストレスを解消する」とあるのですが、もう少し書きぶりを変えたほうがいいのか、具体的なご意見があれば出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日のご意見、できればこの黄色いところを中心にいろいろ意見をいただいた上で、その課題を解決するためにこういうアイディアがあるのではないかなということもあれば併せて出していただければと思います。——今井委員、お願いします。</p>
今井委員	<p>全体的に拝見させていただいて感じたのは、例えばなのですが、1ページの「子育て支援サービスの充実に関する取組」ということでも、認定こども園とか認可外保育施設等、保育所とかということ、全体的に県独自のということか、県として、これはよそでもやっている、日本全国どこでもやっているというようなことをい</p>

ろいろやられるのだなという印象を受けました。

例えば5ページなのですが、「県立美術館・博物館等の展示内容の充実」と書いてありますが、今、全国的に、美術館は美術館、博物館は博物館ではなくて、併設型というのいろいろ地域でされていると思うので、これはこれということではなくて県独自の何か新しい取組が欲しいかなというところでは。

3ページもなのですが、「奨学金の貸与を行っています」と書いてあるのですが、民間では今、給付ということで助成金とか出しているんですね。もともと経済的な理由により就学困難という方は、要するにその先も結構苦勞な事が多くて、貸与ということではなく給付型ということもNPO等でやっている場合がありますので、その辺をご検討いただきたいということ。

あと、7ページなのですが、③で「NPO法人等の活動基盤や機能の強化」と書いてありますが、底上げしますといっても、私の印象ではまだまだ足りないのではないかという気がしていて、何か思い切った、もしも民間の力、NPO法人の力とかボランティア活動の力が必要であれば、思い切った何か福島県ならではの取組ということで、もう少しインパクトがあるような表現ができないのかなというようなことを感じました。

あと、どこかに「SNSを活用して」というところがちょっと、ここではないかもしれないのですが、私、神奈川県の方から福島県に来て一番不便を感じたのは電波です。なので、情報通信の基盤の整備というのは、これから世界に向かって発信していかなければならないこととかありますので、やはりその辺はしっかりやっていかないと、福島県内だけというわけにはいきませんので、オリンピックのこともありますし、その辺の通信エリアとか情報通信とかというものがいろいろな分野で必要になってくると思うので、それも何か思い切ったことができないのかなということでは。

すみません、あれこれ言ったのですが、つまり、よその市町村でもやっているようなことをただやっていますということではなくて、もう少し福島県ならではの、福島県だというような何か一つ欲しいなど。どこでもやっていることを推進していきます、取り組んでいますということではなくて、何か思い切った福島県ならではの何か言い回しなり方針なり、何かこうやっていくのだというようなものが欲しいという印象を受けました。

部会長

全体にわたるご意見をいただきました。

一応、3つまとめてということなので話がかなり飛び飛びになりますけれども、もうお一方いかがでしょうか。

久保委員

まず、4ページにあります、先ほど黄色いところを中心という話もあったのでお話ししますが、②の学習支援ボランティアというようなこととか、6ページにも同じようにボランティア活動という言葉が出てくるのですが、ボランティアをやりたい、ぜひ取り組みたいというふうに思っている方、こういういろいろところでデータを取って、これまで過去にもあるのですが、ただ、実態として、気持ちはあるけれども時間がない、結局、労働のあり方、どういうふうに取り組むかというところと非常に密接にかかわっているところが

あると思います。ただ、ボランティアの充実を図っていきましょう、だけではおそらく難しいところがあって、逆に言うと皆さん方が日常働いていらっしゃる中でボランティアはやれますかというところなのですけれども、結局、その部分を少し意識した書き方をしていかないと、大切なのは多分みんなわかっているので、だけれども、それをどうすればできるような仕組みができるのだろうかという視点も併せて考えて提案をしていかないとなかなか難しいかなというふうに思うところがあります。

それと、やっぱり言葉をどう使っていくかということで、学習支援ボランティアなのですけれども、今、震災後、仮設住宅等を中心として学生等が始めているところはたくさんありますけれども、おそらくここで想定されてるのは、今スタートしているような形ではなくて、地域全般の一般家庭の子どもたちも含めてということなのかどうかということで、どんなふうにこの学習支援ボランティアという言葉を使っているのかというのが非常にあいまいで、受け取る側としては、仮設住宅で学習環境が十分ないからというところで集会所等でやっているような形の話なのか、それとも学力全般的な向上ということになれば、一般家庭の子どもたちも含めて学習支援ボランティアというような形で学習を、学校教育とは違う形のフォローをするような、誰でもが来られるような環境をつくっていくというふうに意図しての話なのかというのが、ちょっとここだとなかなか、後者だとは思いますが、イメージがとりにくいかなど。特に震災というところがかかり計画の中でいろいろなところで意図されているところになってくると、イメージとしてはどちらかというところ震災後の学習支援ボランティアというイメージで取られがちなども出てくるかなと思ったので、その言葉をどう表現していけばいいのかという、代替案があるわけではないのですが、書き方をどうするかというのはあるなと思います。

部会長

ありがとうございます。

それでは、いくつか出されましたので、ここでいったん切って、県のほうからのお考えを伺いながらということにしていきたいと思います。

順番に戻ってということと言いますと、まず、「子ども・子育て」のところでは、中村委員から、出産する女性が抱えている放射線に対する不安の部分の記述が必要ではないか、あるいは正しい情報という言葉遣い自体が不安を抱えている方々を責めることになるのではないかというご意見がありましたけれども、この点、まずいかがですか。

保健福祉部企画主幹

保健福祉部でございます。

中村委員のほうからありました放射線に対して不安を抱えているお母さんに対して、その取組、確かに放射線に関しましては、②の子育ての部分には県民健康管理調査ということで記載があるのですが、出産に対する不安を抱えているお母さん方がいると思いますので、この辺の記載を入れることに関しましては、復興・総合計画課と調整の上、これは検討したいと思います。

放射線についての正しい情報の発信という部分につきましても、誤解を招かないような表現に書き改めるように、そこはいろいろなところに関係しているもの

部会長	<p>ですから、そこは検討したいと思います。</p> <p>またご意見があればあとで出させていただきます。</p> <p>それから、「教育」のところに関しては、経済的な支援にかかわって、貸与ではなくて給付ということが考えられないかと今井委員からいただきました。それから、久保委員からは、学習支援ボランティアという言葉とか概念がどういう形で使われているのかということの、これは質問のほうだったと思うのですが、この部分についてはいかがでしょうか。</p>
高校教育課主幹(指導担当)	<p>高校教育課でございます。</p> <p>現在、ここには記載しておりませんが、震災特例採用という制度を設けておりまして、貸与という形ではございますが、高校や大学を卒業したあと、就職したときの収入金額に応じて返還が免除されるというような制度で募集して貸与しているところでございます。ですので、収入が条件に合っていれば返還が免除される実質給付というような制度が現在ございますのでご紹介申し上げます。</p>
部会長 教育庁企画主幹兼教育総務課副課長	<p>あと、学習支援ボランティアの概念についての部分で。</p> <p>教育庁企画主幹の山内と申します。</p> <p>先ほど、形態のほうのご質問があったので、そちらのほうをお答えしたいと思います。今わかる資料では、38市町村116教室で放課後等の教室等で開催されているので、全県的に学びの場とか生活の場の支援ということをしているということです。それから、学習ボランティアは、県としてはその間を取り持つコーディネーターの養成等をしているのですが、これの書きぶりについては持ち帰って検討させていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>それから、文化・スポーツにかかわっては、東京オリンピックへの対応ということと、そのボランティア、学習支援ボランティアも含むかと思えますけれども、具体的にどのようにすればボランティアをやりたいという気持ちを持っていて実際にそこにつながっていくのか、その道筋も必要ではないかというご意見も出ましたけれども、この点はいかがでしょう。</p>
スポーツ課主任指導主事	<p>スポーツ課の佐藤と申します。</p> <p>オリンピックにつきましては、5ページにもありますように、30年後の将来像ということで、今までも文化・芸術・スポーツの活動をとおして人生を楽しみ、また、生活に幸福感を実感できるということを目的に施策を展開してまいりました。この9月の8日未明に決定されました東京オリンピックは、まさにこの追い風となるととらえております。</p> <p>スポーツについては、かかわりとして、する・見る・支えると、この三つの視点がございますので、こちらにありますように、スポーツ人口の拡大または競技力の向上のほかに、支える部分でいいますと、スポーツボランティア、それを組織する組織が県内がございますので、そういったところの活用を今後施策の中で考えていきたいと思っております。</p> <p>なお、選手の育成強化の部分につきましては、主にJOC、日本体育協会、中央競技団体、こういったところが特にすぐれた選手の強化・育成を行うというこ</p>

部会長  
企画調整部政策監

とになりますので、そこにつながるような選手の育成について今後も施策の中で努めてまいりたいと考えております。

以上です。

もう一点、ボランティアにかかわってはいかがでしょうか。

政策監、佐竹でございます。

ボランティアの部分、ちょっとご説明をさせていただきたいと思っておりますが、本日の進行管理部会でございますが、一つお願いがございまして、先ほど部会長がおっしゃったとおり、委員の間での議論ということをご希望をしたいということがあります。

と申しますのは、私ども、こういった形でいろいろ資料を整理させていただきます。これで先生方に評価をしていただいて、こういったことが抜けているというお話を今いただいている、また疑問だということをお願いしているわけですが、そういった部分を整理して次年度重点事業という形で、福島県としても相当の金額を確保して新年度の事業に結びつけていくということで考えております。ぜひ委員の先生方からは、こういったことが問題である、だけで終わるのではなくて、こういった観点でやったらいいのではないかと、ヒントとしてこういったキーワードがあるのではないかとか、そういった言葉をぜひ付け加えていただけると非常にありがたいと。私ども、それを受け取って、またヒントにして、新年度の事業を今考えているわけでありまして、そこにしっかり生かしていきたいと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

また、もう一つ私が考えておりますのは、県というのは2年とか3年で人事異動がございまして、セクションがどんどん変わっていくわけございまして、この新生プラン、県全体としてつくってきたわけではございまして、昨年作成にしっかりかかわってきた人間というのは非常に思いというものがあるわけございまして、今年新たに加わってきた者というのは、なかなかそういった部分、思いという部分がまだじっくり伝わってこないということで、ぜひ、進行管理部会の深い議論の中でこの新生プランを本物にしていくといえますか、具体化していきたいと思っております。

例えば、先ほど、美術館の展示内容についてまだ不十分ではないか、ボランティアの育成の部分はまだ不十分かもしれないというご意見がありました。こういった観点でこういった部分を強化するとよりよくなるのではないかとか、ぜひご指導いただければと思っております。そういった形で今日一日進めていただければ、ぜひご指導いただければと思っております。私ども、本気でこの新生プランを具体化しようと思っておりますので、ぜひご指導いただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

部会長

ありがとうございます。

部会委員、いろいろ疑問だとか聞きたいことがあるのかもしないのだけれども、執行部とのやりとりだけに終始してはまずいということで、個別にはあとでいろいろと聞いていただくこともありますけれども、今、政策監のほうから話がありましたように、アイデアも含めて出していただければと思います。

今井委員

アイデアを出していいのであれば、よろしいでしょうか。

まず1ページ目なのですが、先ほど、もう少し県ならではのようなお話を出させていただいたのですが、県認定こども園とかそういうものがあるのもいいのではないかと、もう少し緩やかな、もし、そういう施設が足りないのであればということですか。

それから、3ページ目なのですが、先ほど申し上げたように、奨学金を給付型というのを設けたら、勉強したいのだけれどもお金がなくてという方を救えるのではないかとということですか。

あと、4ページ目なのですが、学習支援ボランティアとありますが、これはもしよろしければはっきりと、実際問題お勤めしている人は無理なので、退職者とかという記述にしまったほうがすっきりするのかなと思います。

5ページ目なのですが、県立美術館・博物館等というもの、これも併設型を検討して、例えば図書館と美術館、博物館の併設型というのが、都市名は忘れましたが、ありますので視察に行かれるとか、子どもたちの学力向上のためにも図書館と何かとか、併設型というのを考えていかれたほうがいいのではないかとと思います。

それから7ページ目なのですが、NPO等の底上げというのは積極的に、右側の8ページで気になったのですが、NPOやボランティアと県との協働事業数が、25年度の目標値が68に減っているのです。これを、例えば各部局一つをやるとか、その辺をもうちょっと大胆な書き方にさせていただくというのではないかとと思います。

部会長

すみませんが、3つずつ区切っているの、いったんここでということですか。

樋口委員

先ほどご提案的なこととということがありましたので、子育てのところなのですが、子ども・子育てについては、社会全体での子育て・子育てを支援する体制づくりというのがあるのですが、震災前の22年まででしたか、県内各地方部ごとの、そこで子育てにかかわっている人たちの連絡会みたいなものが各県中・県南・県北という形であって、3年間やりましていい形になってきたのですが、そのあと予算がつかないということで、金額的にもすごく少ないということもお聞きしていたのですが、そのあと、社会全体という意味合いからすると、商工会議所関係者とか農林、そういう方もいらしたりとか、少子化だということを全体が考えていくという意味ではとてもいいことだと考えていたのですが、それをもう一回復活させるとか、現在、会津地区は会津保健福祉事務所というところで独自にやっているということがあって、ほかのところは県のほうが指導的だったので予算がもうないのだというところでやられていないのですけれども、そういったところで社会全体というふうには持っていくためには、県がちゃんとお金を出した上でそういう方が一堂に会する機会をつくるとかということをしていかないと、口々に子育ての現場でそれを言っているんですね。

社会全体で子育てを盛り上げていきましょうとか、やっていかなければならないですと言っているのですが、実際具体的にこういった場を設けてみんなが集まれるようなところがないと浸透していかないです。やはり企業さんについても、

部会長	<p>震災前まですごくいい形で進んでいたところについても、復興というところでそれどころではないのだという声は聞こえましたけれども、結局、子どもをたくさん生んでいただいて育てていかないと、本当に福島県の将来は人口に全部つながっていくわけですから、一番そこをやっていただいてもいいのかなと思うので、ぜひその辺、できれば振興局単位で振興局自体に音頭を取っていただけると、教育事務所も含め、保健福祉部だけに任せないというのがいいのではないかなと思いました。実際は県の方もそこに出席していただき、振興局も教育事務所の方も出席していたのですけれども、やっぱりそこに呼ばれてきているという感覚があったので、振興局単位でそれは復活していくと、もうちょっと社会全体というのが具体化していくかなと思います。</p>
中村委員	<p>ほかにいかがでしょうか。委員から出された意見に対してのさらにご意見でも結構です。</p>
	<p>前回の会議でも発言させていただいたのですが、今、避難先にある問題・課題解決というのが、震災前からあった課題を解決しているのではないかというお話をさせていただきました。</p>
	<p>例えば、私がやっている拠点、母子避難者が集中して集まっている拠点というのは、核家族、転勤族であったお母さんたちがその地域でどういうふう生きていくか、コミュニティもない、実家もないようなところでどういうふう生きていくかということの一つ一つ解決していっている場になっているというふうに感じています。なので、今、避難先にある問題を課題解決しているということは、これを同じように福島県内にもう一度持ち込んで、ここを解決していくというのが重要になってくるというふうに感じています。</p>
	<p>高齢者の問題に関しましても、仮設住宅の中でではどういうことが起こっているのか、実際に地域でサポートできているかどうかということをもう一回洗い出して、当事者の声を聞き、これを解決していくということが大事になってくるのではないかなと思っています。</p>
	<p>例えば、避難者にしてみれば、どういう福島に帰ってきたいか、どういう魅力ある福島をつくっていくかということが非常に大事になってきて、例えば学力の高いエリアに避難された方は、学力の低い福島に戻ってくるかということですから、福島ならではの教育、例えば、前回もお話させていただきましたけれども、福島に行けばフランス語が話せる、英語が話せるというような非常にわかりやすい何かというのを今後ははっきりと明確に打ち出していくべきだというふうに考えております。</p>
部会長	<p>以上です。</p>
久保委員	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
	<p>例えばの例として、5ページ・6ページになりますけれども、ここで県立美術館・博物館というふうな形で、冊子のほうの指標のところも含めて県立の建物を指標にしてどれだけ入場者数があるかというふうにしていますけれども、福島県には県立だけではなくていろいろな美術館もあつたり博物館もあつたりしてい</p>

と思うのですけれども、そういった地域にある社会資源との連携というのですか、そういったことも含めて県内の資源としてとらえながら、別に県立のところに来るということも必要ですけれども、そうではなくて、全体的に住民がいろいろな文化活動に携わるような仕組みをつくっていききたいということであれば、もっといろいろな社会資源としてあるものをどう使いながら、巻き込んでいながらやっていくかということを考えていってもいいのではないのかなと、その代表的なところとして美術館・博物館というのが県立以外のところでもたくさんあり、しかも県立というふうに限ってしまうとどうしてもエリア的な限界も出てくる場所がありますので、そういう意味ではそれぞれのエリアごとにあるいろいろな施設というのをどう使っていくのか、どう連携していくのかと。

多分、図書館なんかはかなり独自に連携をして、県内の図書館であればどこでもすぐというふうに、私が勤めている短大の図書館もやってくれているような状況がありますけれども、そういった話は美術館等ではあまり聞かないので、そういったことをどんなふうに行っていくかという、もう少し社会資源といったときに、県が持っているものではなくて、県内にあるものというとらえ方をしてもいいのではないのかなと思うところがあります。そうすると、資源はかなりあちこちにあるというふうにもなってくるのかなと思います。

それと、もう一方で、今、資源をどう使うかという話をしましたけれども、そのときに調整をしていくということが必要になってくるかと思うのですけれども、ボランティアのところも含めてなのですが、いろいろな地域ごとにイベントを企画して実行されているところがあるのですけれども、日にちが重なっていたりとかして集客数を集めたいのだけれどもどうも分散するというようなところも少し見受けられたり、ボランティアもあちこちで人手を取り合ったりというところが出てくる話もあるので、そういったことを全体のバランスをどうしていくかということも一方ではあるのかなと少し思ったので、連携の話、調整をしながらやっていくということも、いろいろな企画をやるのは構わないのですけれども、あちこち同じ日で、やっぱり何となく同じ日にイベントが重なることが多いみたいですから、そういったことも配分というか調整をしながらというところは少し必要になるのでしょうかけれども、それをどういうふうなところでコーディネートをしていくのかというところが少し企画をするところでは必要になってくるかなと思いました。

部会長

ありがとうございます。

最初の3つでほかになれば、後半の3つという形で進めさせていただきます。

早矢仕委員

すみません。ページの3ページの地域全体の教育というか、地域一体となったという言葉にあてはまるかどうかわからないのですけれども、現在、避難しているところで、私の場合なのですけれども、町から避難して、今まで震災前は婦人消防という組織があつて、地域で予防消防という活動ということで婦人消防の役割で、高齢者、特にひとり暮らしとかという人たちを対象にやってきました。ところが、震災になってみんな避難してしまつて、婦人消防の活動を予防消防とい

うことで活動をしたい、だけれども、これは町村レベルなのでしょうけれども、皆さん全部避難してしまって、個人情報保護法というのがものすごい壁になってしまって、ひとり暮らしであそこにどこのおばあさんがいるのだけれども、詳しく番地まで教えてもらえないとかということがあって、ものすごくそれが壁になっているというのが実情なのです。

婦人消防の活動を存続するかしないかも、その壁によって、何度も会議をしていたのですけれども、打ち砕かれて、どうしようかとなったときに、ひとり暮らしの借上住宅にいる人たちは、昔の人たちの顔が見たいから何とかやってくれないかといわれても、その人のところはわかって、ほかはどれだけの人が借上にいるかわからないという、そういうことに直面していますので、社会教育といますか、地域が一体となるということに関して、コーディネートをやる上で、もし何かいいやり方があるのであれば、そういうのもリーダー研修会とかそういうのを開催していただきたいなというのが本音です。

これは関東圏、向こうのほうでも大地震があったときに、絶対、過去の例というのがあるはずなんです。そういうのを私たちは今度は研修で先進地視察ということでお話を聞きに行きたいというふうに、そこまで組織を何とか持ち上げてきたのですけれども、そこまではいくのだけれども、そのあとどういうふうになげいていいかわからないということがありますので、コーディネーターの資質の向上を支援しているという中に、今まであったそういう組織というのを、復活というのでしょうか、再活動できるような体制も含めていただけたらと思います。

部会長

ありがとうございます。

それでは少し進めさせていただいて、最後に「人と地域」全体で落ちているところがあれば、またいただきたいと思います。

7ページから12ページまでの間でいかがでしょうか。

今井委員

7ページ・8ページなのですが、まず一番上の①の「広域的な」というところで乗合バス事業者とあるのですが、その辺、私が住んでいる郡山市では、バスの運賃が高いのと本数が少ないということで、それが原因で皆さん車に走っているのですが、地域で問題になっていて、高齢になると運転ができなくなる、今なおガソリン代が高騰しているということで、そういった人たちは今後どうやって暮らしていったらいいかということになっているんですね。

それで、8ページのほうに、現段階の問題点・改善等が必要な項目とあるのですが、「地域の基幹的な生活交通ネットワークを確保し」ということで、何か具体的にこんなものを考えているということがあったら、先にちょっと質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。そのあと、こういうのはいかがですかという話もあるのですが、何か具体的に考えていらっしゃるものがあれば先にお聞きしたいのですけれども。

部会長

8ページの①のところですね。いかがでしょうか。

生活環境部企画主幹

生活環境部でございます。生活交通、地域の足の確保ということで、例えばコミュニティバスの運行ですとかデマンドタクシー運行などについての支援・補助

今井委員	<p>などは県として行っているところでもあります。</p> <p>それで、例えばなのですが、アイデアとして挙がっているのが、路面電車というのがあると助かるという話、昔あったのですけれども、今は見かけなくなったのでどうかという話とか、あと、結局、タクシーだ、車だというのを持てない若者たちが暮らしやすいまちづくりをするために、大体大学生までを想定しているのですが、車は買えないとかタクシーに乗ったりとかできない若者たちが集いやすいまちづくりということで、自転車が通りやすいまちづくりをしたらどうかという話があります。</p>
<p>部会長 土木企画課主幹（事業調整担当）</p>	<p>なので、子どもたちが高校生でも中学生でもあちこち行きたいところに行けるという環境をつくるのがいきいきと若者が暮らしやすいまちづくりではないかという話が挙がっていますので、実証実験的に、例えば、申し訳ないですが私は郡山のことしかわからないですけれども、郡山の駅前というのは駐車場代が高くて渋滞しますし、中心の駅前になかなか行けないという状況がありまして、確かに自転車だったら行けるのではないかなという気がして、メイン道路ではないところに自転車専用道路みたいなものをつくったらどうかというアイデアも出そうと思っているのですが、もしできることでしたら、タクシーとかバスとかということではなくて、路面電車とか自転車が活用できないかとか、その辺の視点からも検討していただけると、また新しい発想が出てくるのかなと思います。</p> <p>どこの箇所でも結構です。ご意見いかがでしょうか。</p> <p>土木企画課でございます。今のいわゆる街なかでの交通確保ということで、高齢者の方が外出しにくいところでの交通の確保ということで、バスですとか乗り物の話、他県の話ですけれども、LRTということで新しく路面電車を復活させてかなり街なかのぎわっているとか、そういうこともありますけれども、そういう対策が一つありますが、当県でも若松ですとか、郡山もそうですか、いわゆるコンパクトなまちづくりというようなことで、そういう乗り物の整備と併せて交通結節点、駅ですとか病院ですとか市役所ですとか、人が集まるところを結ぶネットワークとして自転車が通りやすい環境を整備しましょうとか、そういうものを、ここで②番の中心市街地の活性化というところの街なかの道路整備とかというところで街路整備のことなどの取組を挙げておりますけれども、そういう道路整備ですとか街路の整備ですとか、あと、公共施設の周辺の歩行環境を整えるだとか、そういうものを総合的に進めているというところはございます。その辺が見えにくいというところがあるので、その辺は出し方を工夫する必要があるのかなと思います。</p>
<p>部会長 中村委員</p>	<p>ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>「人と地域」の（５）の中身について触れさせていただきたいのですが、山形に行って私は初めて知ったのですが、村山市というところに「山形ガールズ農場」というものがありまして、そのガールズ農場のお野菜というのが一つブランドとして確立されておりました、山形県内の観光振興に非常に一役買っています。過疎の地域というのは悪いところばかりではなくて、手つかずの資源がたくさん残っているといういい面もありますので、女性の力を利用するということであれ</p>

部会長	<p>ば、何か一つキャッチコピーみたいなものを使って、そこのおばちゃんたちをアピールするとか、その人たちの生活を一つの観光として考えてみるとかというのもありだと思います。</p> <p>例えば、今の若いお母さんたちなどは梅干しの漬け方であるとか漬物の漬け方などというのはわからないわけですから、こういうところにそういう方たちを連れて行って、おばさんたちにそういったものを習うとか、そういうやり方も一つかなと見ていて感じました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
今井委員	<p>どうでしょうか。やりとりは一つずつやりますか。まず一応出していただいて、まとめてそこにコメントなりをするところがあればということにさせていただきます。</p> <p>今、中村委員の話とダブるのですけれども、見せ方というのが結構大事で、「ガールズ農場」ってとってもいいなと思ったのですが、福島県にずっと住んでいらっしゃる方はわからないかと思うのですけれども、二地域居住とか定住でも、結構私の周りでは、本当に最近よく聞きます。東京の方から、すごく福島県に関心があると本当にごく最近聞いていますし、若者で、こっちで何とか復興に向かいたいなどという話もあって、結構本当に私の周りでは聞くのです。なので、見せ方をもう少し、キャッチという話もありましたけれども、見せ方を考えて、そういう田舎というふうな、田舎にあこがれる方も多くいらっしゃるの、その辺、そういう方々に向けての情報発信、見せ方というのを考えていったほうがいいのではないかなと思います。</p>
部会長	<p>また話がダブるのですが、その場合に、やはりそういうところに行くと、私などはすぐ思うのですが、携帯電話が通じるのかなとかインターネットができるのかなとすぐ考えてしまいます。そういうところに住んだら本当は外との連絡がとれないと思ってしまうので、その辺の整備も併せてやっていけば、結構福島県はまだまだ捨てたものじゃない。放射能の問題がありながら、それだけ声があるということは、やはり魅力のある県なのだということを最近すごく思っているところなので、その辺の見せ方を工夫していただければいいのかなと思います。</p>
中村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>追加になるのですが、奥会津に関しては放射線量が非常に低いということにも県として着目すべきことではないかなと思っております。お母さんたちのリフレッシュキャンプの場をつくるとか、それを逆に地域振興に役立てるというのも一つありかなと思っています。</p>
部会長	<p>以上です。</p> <p>前回議論したところとかぶるところもありますけれども、改めて重ねてご意見をいただいても結構ですので、いかがでしょうか。</p>
今井委員	<p>8ページの、どうしてもそういうところに目が行ってしまうのですけれども、指標1のところは平成24年の協働事業数73で、25年度目標値が68と減っているというのは、これは協働はあまり進めたくないということですか。</p>

<p>部会長 今井委員 復興・総合計画課長</p>	<p>それは、目標値を上回って実績が伸びているということではないですか。 そうですね。 すみません。ちょっと説明が足りませんでした。この指標の青い点線が入っているところ、これが計画時点の数字になります。ですので、ボランティアにつきましては23年度が一番下の部分が計画時点の数字でして、それに対して、平成25年度からの目標値がこういうふうになっているというブルーの線になっていると。ちなみに、23年度の数値は60というのは現状値で、60から、25年度の目標値は68に上げましょうという流れです。それに対して、今回は24年度の時点で73という25年度目標を超えた実績が今年1年で上がっているという状況です。</p>
<p>部会長  早矢仕委員</p>	<p>それでは、「人と地域」は前に戻っても結構ですので、全体でこの6つの施策について、さらに補足なり、あるいは新しい観点でも結構ですので、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>11ページの「避難地域の防犯対策に関する取組」というところなのですが、避難区域が解除された地域、私のところも今年の3月末で解除されたのですが、警戒区域になっているときと解除されてからは解除されてからのほうがものすごく犯罪が多いのです。というのは、自由に出入りできるということはもちろんなのですが、現に私のうちにはずっと泥棒が住んでいました。これは解除になってから毎日私は、震災のままだったものですから、片づけに入っていたのですが、何かおかしくて、おかしい、おかしいと思いながら、また次の日に行って、またおかしいと思いながら、毎日警察を呼んで、どうもおかしい、どうも変だという形で、警察の方も対応してくれたのですが、やっぱり、泥棒の方が、方というのはおかしいのですが、泥棒が住んでいたらしく、そういう状況でした。</p> <p>そうすると、避難者の人たちは警戒区域のときには申請して帰るのを楽しみにしていたんですね。でも、今はだめだという意識が強くなってきています。これはガラスが割られていたりとかそういう犯罪がものすごく多発しているからですね。</p> <p>そして、広野さんあたりは、広野は自由に出入りできるのですが、住めますので、うちを除染とかそういう人たちに貸すのです。隣に誰が入っているかわからない、怖いという、そういう問題が出ていますので、ここに安全・安心という言葉が入っているのですが、これは防犯に対する取組ということをもうちょっと具体的に書いていただけないかなということです。</p> <p>警戒区域のときには帰りたい帰りたいと言っていた人が、もうとてもとても怖くて帰れないというのを口々に言うようになってきました。そして、それと相反して、私は富岡なのですが、自宅を直すという人が多くなってきたり、複雑なのです。だから、本当に戻りたいという人がいて、国も戻りたいということであれば、防犯というところをもうちょっと細かく対応して書いていただけたらなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>部会長</p>	

<p>農林水産部企画主幹兼 農林企画課副課長</p>	<p>それでは、ここまでで県のほうから、コメントなり回答があるところがあれば、すべてでなくてももちろん結構ですが、いかがでしょうか。</p> <p>農林水産部です。</p> <p>農林水産部のほうでは、中村委員そして今井委員のほうからいろいろご助言があったところでございます。「ガールズ農場」の取組、我々も存じているところでもあります。彼女たちの力強い動きが山形の魅力あるブランド化というところになっているということもあります。</p> <p>我々もやはり、この震災でも女性の力というのはとても大きなものだったかなと思うところでありまして、農山漁村においても男女共同参画プランというものをづくり、家族経営というところに女性も家族で協定を結んで女性の参画を促すと。今、震災前で 1,048 件だったのですが、震災後は増えておりまして、1,121 件が平成 24 年に結んでいる件数でございます。そういった女性の見方、考え方というものを農業経営にも取り入れて農山漁村を活性化していきたいということで取り組んでおります。</p> <p>また、福大さんでもやっていらっしゃる「かーちゃんのカ・プロジェクト」とか、そういう見せ方と、あとは女性の力を活用した取組というのは大事かと思えます。そうした過疎中山間地域の振興においては、地域ごとの地域ブランドというものを、そこのおいしい農産物と併せてPRしていくことが大事かなと思えますので、まだまだ皆さん方に知られていないというところは我々のPR不足というところもあるかなと思うのですが、そこは地域の農林漁業者と連携して、もっと見せ方の部分を工夫して勉強していきたいと思えますので、今後ともご支援よろしく願いいたします。</p>
<p>部会長 警察本部主任主査</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>警察本部総務課の渡部といいます。</p> <p>先ほど、委員のほうからお話がありました避難地域の防犯対策に対する取組がありますが、警察本部としましては、震災以降、管轄する警察署、あとは都道府県から出向という形で受け入れまして、その方たちを復興支援係として運用し、さらには、警視庁をはじめとして都道府県から長期的に派遣を受けまして、安全・安心のためにパトロール等の強化とともに、あとは自主的な防犯ボランティアの団体もありますので、それらの方々と一緒に取り組んでいるところであります。</p> <p>委員から今お話があった安全・安全に関する具体的な取組につきましては、委員からのお話がありましたことを踏まえまして検討させていただきたいと思えます。引き続き、住民の安全・安心のためにパトロール活動を強化していきたいと思えますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思えます。</p>
<p>観光交流課総括主幹兼 副課長</p>	<p>観光交流課でございます。</p> <p>今井委員のほうからお話がありました定住・二地域居住に関する見せ方の問題でございますが、定住・二地域居住につきましては、3本の柱ということで受入体制の整備、実際に移住された方が暮らしやすいような体制を整備するというこ</p>

とと、あとは首都圏を中心としたPR・情報提供ということで、東京のほうに「ふるさと暮らし情報センター」を設置して発信をして相談を受けていると。そのほかに専門誌、「いなか暮らしの本」というものがございまして、それなどに記事を掲載することで広く広報を行っているところです。

あとは、いろいろ施策の展開ということで、ファンクラブの運営ですとか首都圏における大交流フェア、そういった取組を従来から行っているところではありますが、定住・二地域居住につきましては、震災以降は大幅減少しているということもございまして、南相馬市のボランティアを契機にして移住された方が多いということなどもございまして、実は新たな取組ということで、震災後も社会貢献意識とか、県内に移住された方の移住者の体験談集というものをこの間作成いたしまして発表させていただいているということがございますので、それらも活用しながら、また意識の高い人ということで、「ふくしまファンクラブ」の拡大なども今図っておりますので、そうした情報が届きやすい方に適切な情報を提供していくというような、それ以外にも見せ方についてはさまざま検討していきたいと思っております。

企画調整課の林と申します。

今井委員のほうからございました携帯電話の不通話地域の話、それから、中村委員のほうからお話がありました奥会津地域、放射線量が低いということでお母さん方の不安解消のお話、二点いただきました。

携帯電話に関しましては、9ページの③の二つ目のところでございますが、福島県内まだまだ不通話地域がございます。全体では携帯電話のカバー率、99.8%、ほぼ100%というところなのですが、実際その最後のもう少しというところは、やはりいろいろなところに分散して暮らしていらっしゃるなかなか進まない状況がございます。現在も110地域ほど携帯電話が繋がらない地域がございますが、その辺の解消に向けて動いているというところです。基本的には電話会社の事業ということで、どこまで行政がやれるかということもございますが、補助金がありますので、国と県両方出している補助金なのですけれども、何とかそれを活用して、それでも自己負担がどうしても業者のほうに出ますので、そこを説得するところになかなか時間がかかるのですけれども、その辺の説得、お願いをしながら、不通話地域を少しでも少なくする形で今動いているところです。

それから、奥会津地域につきましては、これも9ページの④にございますが、県としましては、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業という形で、観光事業とかいろいろ取り組んでおります。若者に少しでも来てもらえるような形でロックフェスティバルをやるとか、そういったものをやっておりますが、それ以外にも中村委員からお話がありましたのは放射線量が比較的県内でも少ないところだということがございますので、少し保養してもらうような事業ということで、これは教育庁のほうの事業になりますけれども、「ふくしまっ子体験活動応援事業」というのをやっております。非常に好評でして、多くのお子さん方がいらしています。これは今年度も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

企画調整課主幹(企画調整担当)

部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そろそろこのあたりでよろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきまして、3本の柱の一つ目ということになりますが、「活力」、これも6つの施策から成りますが、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは13ページ・14ページになります。「活力」について、その枠の第1番目、「農林水産業」であります。</p> <p>農林水産業の30年後の将来像としましては、意欲ある農林水産業者が活躍し、国内外の食料需要や資源需要を支える一大供給基地となり、魅力ある農林水産業が営まれているということを将来像としております。</p> <p>施策としましては、米の全袋検査など、放射性物質のきめ細かな検査によります安全・安心な農林水産物の提供、地域産業6次化、福島県の顔となる県産農林水産物のブランド化によります県産農林水産物のブランド化・高付加価値化、大規模園芸施設の導入、畜産経営の規模拡大、津波で被災した農地、農業用施設などの整備によります農業の再生、森林の再生、特養林産物の産地化、商品化によります林業・木材産業の再生、漁船復旧、モニタリング試験操業などによります水産業の再生を進めているところでございます。</p> <p>14ページ、指標になりますが、認定農業者数、森林整備面積、沿岸漁業生産量、どの指標も大変厳しい状況となっているところでございます。</p> <p>以上を踏まえまして、県といたしましては、課題としまして、農林水産物の安全性の確保の徹底と風評の払拭、これがまず大事であると。それと、先ほどもお話が出ておりましたが、沿岸漁業の操業再開に向けて汚染水の抜本対策を求めていく必要があるということを考えているところでございます。</p> <p>続きまして、15ページ・16ページ「商工業・サービス業」でございます。こちらは、多彩な産業が集積するとともに、県内企業の競争力が高まり、県内に、人、モノ、資金が集まっているということを将来像と考えております。</p> <p>代表的なものとしましては、企業誘致と生産拡大への補助などによります産業の集積、医療関連産業など、本県の推進力となる産業の集積、新技術・新製品の開発、制度資の支援などによります県内企業の経営基盤・競争力・収益力の強化、ネット販売や商談会を通じた販路拡大、企業後のフォローアップなどにより起業の支援などに取り組んでいるところでございます。</p> <p>指標といたしましては、16ページですが、工場立地件数、医療機器生産額ともに伸びておりまして、県支援によります商談会成立件数は、25年度の目標値を既に超えるなど順調に推移しているところでございます。</p> <p>以上を踏まえまして県としましては、課題としまして、原子力災害によるマイナスイメージの払拭、企業ニーズを的確にとらえた学・官からの技術移転の取組の強化などが必要であると考えているところでございます。</p> <p>続きまして17・18ページ、3番「再生可能エネルギー」です。こちらは、将来像としまして、本県が拠点となり研究と実用化が進展し、関連産業が集積され、県内需要を満たす再生可能エネルギーが生み出されているということを将来像としております。</p>

取組としましては、公共施設・住宅における再生可能エネルギーシステムの導入支援により再生可能エネルギーの導入拡大、再生可能エネルギー関連産業等のネットワーク強化などにより再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成、テクノアカデミーでの講座やモデル校での学習プログラムの実践により再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発、こういうことに取り組んでいるところでございます。

これらの指標としましては、再生可能エネルギーの導入量、再生可能エネルギー関連の工場立地件数、産学官の共同研究施設件数、それぞれ現況値につきましては、計画策定時と同程度ということでございますが、これまでやってきている取組が浸透するというので、工場立地件数を含めてそれぞれが増加すると見込まれているところでございます。

以上を踏まえまして、県としましては、再生可能エネルギーシステムへの理解拡大、需用喚起の取組の強化、産業集積に結びつけるための産学官ネットワーク形成などの一体的な取組、これらが必要であると考えているところでございます。

続きまして19・20ページ、「雇用・産業人材の育成」ですが、こちらは、人材が多量育成されるとともに、労働環境の改善が進み、ライフスタイルに合わせた働き方が浸透しているということ将来像としております。

取組としましては、実践的な技術を持つ人材、経営面の能力を身につけた人材、こういった方々の育成によって産業人材の育成を図っていくということ、仕事と生活の調和のとれた働きやすい環境づくりに向けました労働環境の改善、産業施策と一体となった雇用の創出や、合同企業面接会などにより新規高卒者・大卒者の就職活動支援など、雇用機会の創出・確保に取り組んでいるところでございます。

指標のほうといたしましては、正社員の有効求人倍率、新規高卒者の県内就職率、こちらは、復興関連の求人増加で順調と評価はされるものの、引き続き雇用環境は厳しい状況にあるというところでございます。

以上を踏まえまして、課題としましては、将来成長が見込まれる分野の産業人材の育成、多様化している生徒の就職希望の実現に向けた体制の整備、若年者の雇用促進と職場の定着、こちらが必要であると考えているところでございます。

続きまして、21・22ページ「観光・交流」です。こちらは、本県に国内外から多数の観光客が訪れて、国境を越えた人と人のネットワークが広がっているということ将来像としております。

取組としましては、大河ドラマを契機とした観光客の拡大や、福島ならではの教育旅行により国内観光の活性化、外国人観光客の誘致に向けた海外への情報発信や受入体制の整備により国際観光の推進、本県に愛着を持つ方たちとのつながりを大切に定住・二地域居住などによる国内交流、復興する福島を各国の参加者に見て理解していただくための国際会議開催により国際交流、こういったことに取り組んでいるところでございます。

この指標といたしましては、観光客入込数、県内の外国人宿泊者数につつまし

て、23年度からの増加傾向ではありますが、25年度の目標値としているものまでの間の距離というのはまだある状況にあります。ただ、そういった中でもふくしまファンクラブ会員数、こちらこの表の中では24年度現況値8,836ということではありますが、25年の7月30日現在、目標を超えて1万1,864人と目標を達成している状況でございます。

以上を踏まえまして問題点としまして、大河ドラマの誘客効果の県内波及、放映終了後も切れ目ない観光復興の取組、それと、風評払拭に向けた正確な情報、福島空港の国際定期路線再開への取組などが引き続き必要であると考えているところでございます。

続きまして23・24ページ、「活力」の最後になりますが、「交通基盤・物流基盤」についてであります。

こちらの将来像は、東西と南北で物流網・情報網が強化され、福島空港、相馬港、小名浜港を拠点とした人やモノの流れが盛んとなっているというのが将来像として考えているものでございます。

取組としましては、東北中央自動車道・会津縦貫道の整備によります高速交通ネットワークの整備と活用、隣接する生活圏を相互に連絡する道路整備によります骨格となる道路網の整備と活用、ポートセールス活動・福島空港の利用促進によります福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用、高速・大容量のデータ通信環境整備や市町村の情報システムの共有化などによります情報通信基盤の整備と活用、JR常磐線・只見線の復旧・基盤強化によります鉄道の復旧と基盤強化などに取り組んでいるところでございます。

こちらの指標としましては、七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間、大型トレーラーが通行できる指定道路整備延長、こちらにつきましては、資料上は現状維持ながら25年度目標値をクリアするということを維持しているものでございます。

福島空港の利用者数につきましては、国際線の運休の影響が大きく、こちらについての改善が必要となっているところでございます。

以上を踏まえまして、県としましては、国と県との役割分担による事業の推進、情報活用のための能力向上によります格差の是正を図る必要があると考えているところでございます。

「活力」についての説明は以上です。

ありがとうございました。

もう少し時間がありますので、時間になれば切るかもしれませんが、進めたいと思います。

進め方ですけれども、最初にこの「活力」に関して6つ、どうしてもここだけは確認しておきたいことがあれば最初に出していただいて、そのあと委員から意見をいただいて、最後に県のほうからコメントをいただくということで進めさせていただきます。

まず、今説明していただいたところ、何かこれだけはどうしても確認したいということがあればまず出していただきますが、いかがですか。大丈夫でしょうか。

部会長

今井委員	<p>それでは前半の3つの施策、「農林水産業」から「再生可能エネルギー」まで、「商工業・サービス業」を挟みますが、この3つにつきましてご意見があればよろしくお願ひいたします。</p> <p>前回言ったかと思うのですが、オリンピックのことが決まっていますいろいろなアイデアをいただいてきまして、やはり福島のお酒を国際的にアピールすべきではないかというような意見をいただいてきまして、イタリアンとフレンチとかけ合わせて外国人観光客にアピールしたらどうかとか、会津木綿とか会津塗りを一緒にセットにして日本酒をアピールしたらどうかとか、具体的な、例えば東京駅にどうのこうのとか、いろいろ具体的にアイデアをいただいてきまして、やはりおみやげ、先ほど国際交流の話がありましたけれども、おもてなしという意味ではやはりおみやげ品というのをご用意して差し上げるのもおもてなしの一つだと思いますので、7年後に向けてそういうアイデアを出して、あるいは開発してというような方に補助金を出すなり、そういう支援策を出すなりして、やはり福島県としては、福島県が日本一のものは合唱とフラダンスと日本酒だそうです、周りによると。なので、ぜひともその辺のところをアピールして、ここにそれがないのが気になり、あと発酵食品としてもいろいろ福島県としてはおみやげ品を開発できるのではないかと。例えば牛肉あるいは鶏肉と発酵食品とのコラボとかそういうものを考えられるのではないかと、いろいろそれにまつわるアイデアが出ておりますので、その辺のところを支援してあげることも必要だと思いますので、どこか1行ぐらい入らないのかなと思いました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。これは今井委員がお仲間いろいろお話をされての意見なのですか。</p>
今井委員	<p>この場で言っているかわからないのですが、私はお酒が全然ダメなので全然わからないのですが、最近、こういうようなご意見、そういう会があって、その中で意見交換をしてらっしゃるんですね。その中でいろいろなアイデアが出されていて、それをちょっと印刷して持ってきたのですが、かなり具体的にいろいろみなさんお考えなので、すごくヒントがいっぱいあって、なのでおみやげ品としてぜひ何か、お酒とかいうことではなくて、お酒を改良するとかお酒と県の何か、先ほど言ったような会津木綿とか会津塗りとかのコラボとか、あるいはフレンチ・イタリアンと日本酒のレストランとか食事のメニューを提供するとか、いろいろなやり方があるみたいなんです。なので、その辺のところをもうちょっと福島県としては支援をしていったほうが7年後に向けてぜひお願いしたいなと思いました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。 いかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>私も今井委員のご意見に非常に賛同するところが多くございまして、例えば、風評の払拭といいますと、今の時点でいうとどうしてもセシウムが何ベクレル入っているかということをお皆さん非常に気にされていると思います。セシウムに対しての風評払拭ということよりも、今まで福島県の農産物というのがなぜおいしかったのかとか、どういった方がつくってこられたのかというストーリーをお</p>

伝えるということも非常に大事になってくると思います。

例えば、二本松市の東和町では有機農業が昔から盛んでして、先生もご存じかと思うのですが、有機農業をなぜやっているかということをお伝えするというのも非常に重要になってくるかと思えます。セシウムだけではなくて、食品に含まれているものというのは、農薬だとか除草剤だとか、その先にいけば添加物であるとか、そういったリスクも含めて放射性セシウムだけを見ているのかということ、そこは食品を選ぶ力にかかわってくるわけですし、そうしたところもトータルで考えられているかどうかといえ、私は一人の母親として疑問に思うところもあります。なので、県として例えばそういったこともすべて含めて安全な農産物を提供していきますということで、東和町のように有機農業をやっているようなところを拡大していくという考え方も一つありかなと思っております。

あとは、東京オリンピックに向けての話が中心になってしまうのですが、これもまた同じでして、世界では今、福島イコール放射能ということになっている、福島イコール原発ということになっている、この事実は否めないと思えます。ですが、今まであった伝統工芸品であるとか、それから、ものづくりをしてきた人たちというのが福島にはあって、ただ一つ足りないのは、福島と聞かれて何が有名なものといわれたときに、これですと言えるものがどうしてもなかったということが一つあると思えますので、福島ならばこれというものを7年後が世界に発信する機会になってくると思えます。例えば、再生可能エネルギーのことであれば、一つモデル地域というものを選出しまして、東京に足を運んだ方に関して再生可能エネルギーで成り立っている福島県を7年後に見ていただくという目標値を立てるだとか、観光と産業というところを一つ何か、これならば福島県と言えるものというものをつくっていかなくてはいけないなというふうに感じております。

以上です。

ありがとうございます。

もうお一方、いかがでしょうか。休憩後にまたこの続きをやりませけれども。

18 ページなのですが、再生可能エネルギーというと、県の職員の方はご存じかもしれないのですけれども、一般的に太陽光と風力発電ぐらいしか思い浮かばないので、再生可能エネルギーというのはまだまだいっぱいあるので、こういうものを、地熱発電とか洋上風力とか、まだそのほかいっぱいあるみたいなので、もう少し書いていただいて、もし具体的にそういうものを何か取組をされているのであれば、その辺の記述をしていただけると、福島らしい何かあれば、地熱発電とかというのは結構福島県が取り組みやすいものだと思っておりますが、もうちょっと再生可能エネルギーというものの中にもうちょっと括弧をしても、こういうもの、こういうものと入れていただくと、より具体的に伝えられるのかなと思えます。

ありがとうございます。

総合計画のほうだと、108 ページに個別の再生可能エネルギーごとの指標というデータが出ているのですが、スペースの問題なのかなと思うのですけれど

部会長

今井委員

部会長

も、太陽光・風力発電以外にさまざまなものがあるということがわかりやすい形で伝わるように工夫できればしていただきたいという要望かと思えます。

それでは、午前中、2時間めいっぱいやりましたので、そこで少しクールダウンということで、1時まで休みをいただいて、もう一回、午後は、今話が出ています「活力」、前半の3つの施策からもう一度再開したいと思います。

(休憩)

(再開)

部会長

おそろいでしょうか。それでは午後の審議に移りたいと思います。途中で10分ほどの休憩を入れながらということで進めていきます。

午前中は、「活力」の13ページから18ページにかけてご意見を出していただきましたけれども、もう一度この部分からスタートしたいと思いますので、ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

今井委員

よろしいでしょうか。17ページのところでいうと、午前中のときに思ったことがあったのですけれども、再生可能エネルギーについては、やはりこれは全国的に震災の前から多分いろいろな形で進められていたかと思えます。世界全部を見ても、ずっと石油がこのまま続くという保証はございませんので。

福島県に関しては、やはり原発事故のあとに、現在は原発が日本中全部止まっていますが、どうにか電気が間に合っている。ただ、火力に頼っているところがあって電気代がすごく上がっていくという方向になっていると思うので、この再生可能エネルギーを、福島県だからこそというような、さすが福島県だねとか、ほかの地域から比べてもしっかりやっていく必要がすごくあると思えます。

ここに書いてあるの見てみると、おそらく他の県でもやっているであろうとか、多分同じような取組をしているかなという気がするのですが、実は、再生可能エネルギーは震災の前のときの取組のときにちょっと私はかかわったことがあるのですが、水力とかいろいろなことについてだと、実は栃木県が進んでいたりとかということも実際あるのだというのを思っていましたので、ここにある以上のものを加えていかないと、全国的に見た上でほかでやっているところの太陽光だったりとか風力だということを取り入れていくということになってしまわないかなという思いがありますので、ぜひとも加速させるためのことですか、国に対して太陽光に関しても風力に関しても、ほかとはまた違うような形で予算付けをしていただくとか、そういうことを考えていったらいいのではないかなというふうに思いました。

部会長

ほかの県との違いを出していくということですが、何かもう少し具体的にアイデアなどはありますか。

樋口委員

やはり公共施設で全部、可能であれば太陽光でそのところを賄っているとか、今、実はちょっと民間でやっている施設の中の電気を、その中で使うパソコンだったりとか照明については自分のところで太陽光発電をやって賄おうというの

<p>部会長 今井委員</p>	<p>を民間で考えているのですが、やはりそこは原発事故を冷静に見つめていこうというような施設なので、東北電力が電気を買わないみたいな、そんなこともあります。なので、公共施設などを、まずは全部それで賄っているんだみたいな、多分ほかでやっているところはいくつがあるかとは思いますが、福島県はほとんど県の施設はそこで賄っていますよみたいな、何かそんな、具体的にはそんな感じですかね。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>30年後の将来像にもう少し福島県として、例えばですけれども、100%再生可能エネルギーで賄える何とか、そのくらい目標を立てたらいかがなのでしょう。難しいですかね。</p>
<p>部会長 今井委員 部会長</p>	<p>ちょっと本を読んだばかりで記憶が定かではないのですけれども、ドイツがすごく進んでいるとか、市町村でここは起伏が激しいからこういうような再生可能エネルギーを使って、ちっちゃい町とか村なのですけれども、五十いくつぐらい100%再生可能エネルギーでやっているところがあると、この間びっくりしたのです。なので、そういうところを小まめに使ってやっていくことも考えられるので、その土地土地によってどういう再生可能エネルギーを使えるかというのがわからないのですけれども、それを組み合わせた形で福島県としてはやっぱり100%再生可能エネルギーで30年後はやっていくのだというぐらいのことを目標に掲げてもいいのではないかと思います。</p> <p>実際、福島県もそういう目標を立てているはずだと思いますが。</p> <p>この文章が弱いかなど。</p> <p>それがこれだとわからないということですね。指標は実際、個別のあれもありますけれども、導入量で示されているので、導入割合のところはここには出てこないです。</p>
<p>中村委員</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>今、再生可能エネルギーのお話が出ましたので、具体的にではどういったことをしていったらいいかということの一つのアイデアなのですが、例えば、バブル期に発展した温泉街なんかがたくさんあります。今どうなっているかという、原発事故のことも受けてかなり観光客が減少しているという事実がありますので、こういったところを一つモデル地域に考えて、例えば飯坂温泉みたいなところであるとか、土湯温泉みたいなところであるとかをモデル事業として一つとらえて、地熱発電ですべて回っている町ということで観光の目玉にするであるとか、ほかのエリアにもそうやってさびれていった温泉街というのがたくさんあると思いますから、福島県外からたくさん見に来てもらえるような町を一つモデルとしてつくっていくということもあるかなと思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの皆さんはいかがでしょうか。——それではいったんここで切りまして、今まで出た意見に対して、特に県のほうで、すべてではなくて結構ですので、既に取り組んでいるとか、あるいはこういうことを考えてるとかという補足なりコメントなりがありましたら手を挙げていただきたいと思います。お願いします。</p>

エネルギー課の主任主査をしております齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

お昼休みを挟んで再生可能エネルギーの質問をいくつかいただいておりますので、かいつまんで考え方なり今の状況のご説明をしたいと思います。

午前中に、記載の関係で、再生可能エネルギーといってもいろいろな種類があるのでというところについてはご指摘のとおりでございます、どうしてもフィードタイムが短い太陽光を中心に書いてあるのですが、その辺は、太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマス、熱利用とかたくさんあるので、その部分の委員ご指摘の趣旨を踏まえて、記載内容については工夫の余地があるのかなということで検討してまいりたいと思います。

あと、今井委員ですか、再生可能エネルギーのモデル地区で、今ほどもありました、失礼しました、中村委員ですね。モデル地区のご意見等がありました。午前中も全国の皆さんが注目してくれるようなところがあったと思いますが、どうしても再生可能エネルギーについては、まず数値的な目標には、今ほども目標のお話がありましたが、2040年に100%の再生可能エネルギーの導入を目指すということでやっています。これは、再生可能エネルギーですべて賄うというよりは、県内で必要なエネルギーのボリューム相当を再生可能エネルギーで生み出すということでございます。まず、その数値的な導入目標というのは、もちろん達成に向けて邁進するのはもちろんなのですが、どうしても復興に向けた取組というのが重要でして、復興に寄与する観点でどういう取組ができるかということをお我々は気にしながら施策展開をしております。

具体的には、県民の皆様が再生可能エネルギーを見てくれて体験できるような、そういった施設が、ただメガソーラーがバンバンできるだけではなくて、そういった見て学べるような施設が併設できたり、そういった取組でもって再生可能エネルギーへの理解が深まって、再生可能エネルギーとはこういうものだ、これだけ役に立っているのだというようなことが全体の推進力を高めるといえるか、そういったふうに考えています。

施策としましては、実は今年から国の予算を活用しまして、今年度5億円の予算を活用しているのですが、太陽光なり再エネ施設を設置した場合に、見学施設とか展示パネルとか、そういった県民の皆様の理解が深まる施設については、より高い補助金を使ってもらおうというようなことでインセンティブを与えて、ただ、再エネが普及するだけではなくて、県民の皆さんが使えるようなことか、見ていただけるような再生可能エネルギー施設導入の推進に取り組んでおります。

既存の施設もたくさんありますし、そういった県民の皆さんが体験できるような、見られるような施設がどんどん増えれば、福島県全域が、我々は再生可能エネルギーの先駆けの地といってお進めておりますが、福島県に来ればいろいろな種類の再生可能エネルギーに、見て、触れて、体験できるのだと。それが関与して観光にもつながってというような展開を望んでおりまして、そういった具体的な導入、補助金の取り入れ、あとは、来年度もその拡充を今、国のほうに予算要求

しておりまして、そういった展開を図っているところでございます。

あとモデル地区という意味では、スマートコミュニティという取組が、例えば会津若松市でやっていますが、それ以外の市町村でもスマートコミュニティ、いわゆる再生可能エネルギーによるまちづくりみたいなものですが、そういった取組を行っているので、県としてもいろいろなアドバイスとか、その実現へ向けた支援を行っているというところでございます。

先ほど出ました全国的な取組、樋口委員からだったと思いますが、どうも似たような施策ではなかなか先駆けの地にならないということだと思いますが、実態のご説明を簡単なお話でいうと、住宅太陽光をご紹介しますと、おととしの平成23年に年3千件だったものが、24年の1年間で6千件、倍ぐらいに増えていきます。これは、復興基金等を活用させてもらって、例えば補助単価は実は日本で一〜二番目なのです。キロワット当たり5万円です。予算規模も7億円、9億円ということでやっておりますので、そういった意味では、施策の効果が3千件から6千件ということで着実に上がっているというところでございます。今年については、全国、都道府県でいえば1位の補助になっていますので、そういった施策を、よりもっと有効的に使っていきたいというところでございます。

あとは小水力とか、ご指摘のとおり他県さんでも進んでいるところは正直あります。でも、我々のほうも、例えば一番わかりやすいのは洋上風力発電というのは、浮体式で始めるのは日本で初めてですし、世界で一番の大きさの浮体式の洋上風力が来年度浮かぶというようなことも考えております。

もう一つは、実は先週発表したのですが、「福島空港メガソーラー事業」というのを考えています。これは空港の遊休地を活用して、1.2メガワット、約3千世帯分ぐらいの年間の消費電力量を目指す発電所をつくります。これは、県がただ単に土地を貸して使用料収入を得るだけではなくて、そこで得た知識とか経験とか、いろいろ含めて、なるべく地域主導の、地域の皆さんが再エネ事業に参加するというようなものに生かしていきたいというような理念という考え方を含んでいます。ですから、単なる場所貸しではなくて、県自らが出資する会社をあえてつくって、その中で経験と知識を蓄えます。その上で地域の方々が、発電事業というのはなかなか皆さんわからない部分もあるので、取り組みやすいような環境なり情報を提供していくということで、県外の大手資本が再エネに参入するというのも、目標値を達成する上では必要なのですが、先ほど冒頭に申し上げたように復興に寄与しないと意味がないというところがありますので、なるべく地域の工場の経営者の方とか地域の有志が集まってというような地域主導の、これがキーワードなのですが、その再エネを推進するための仕組みづくりに今着実に取り組んでいますので、空港ソーラーという目立った事業なのですが、実はそこにはそういう思想が隠されていまして、そういう思想を織り込んでやっていますので、そういった展開をもって、福島県に来ると、県民の皆さんが身近に再エネを感じて、実際に事業化していると、そういう積み重ねが復興に貢献しているのだという姿が打ち出せばいいなということを考えています。

特徴というところでは直接的ではないかもしれませんが、一つ考え方としてそ

部会長

観光交流局県産品振興戦略  
課副課長兼主任主査

ういったもので進めているということがありますので、ご理解いただきたいと思  
います。以上でございます。

お願いします。

観光交流局、和田山でございます。今井委員並びに中村委員のほうからコメン  
トのありました件についてお答えをしたいと思います。

まず日本酒でございますが、春の全国新酒発表会が毎年開催されております  
が、その中で福島県の 26 の銘柄が金賞を受賞しております。これは都道府県の  
金賞数でいいますと、第 2 位の兵庫県が 17、3 位が新潟・秋田は同数で 15 銘柄  
ということで、断トツで 1 位ということになっています。県といたしましては、  
この日本一の好機をとらえまして、機会をとらえて PR をさせていただいており  
ます。近いところでは、福島駅の構内の展示ですとか福島空港の展示というこ  
とで、日本一の酒どころということで PR などをさせていただいております。また、  
広報紙等にも積極的に掲載をする。また、首都圏の八重洲観光交流館並びに東京  
葛西のアンテナショップ「ふくしま市場」のほうでも PR をさせていただいてお  
ります。さらには、外務省のセミナーのほうで工芸品と合わせた日本酒の PR な  
り、タイ王国におきまして商談会を開催するなど、積極的に PR を展開してい  
るところでございます。

次に、工芸品のほうにつきましては、会津塗は伝統工芸品の中では横綱クラス  
ということになるかと思いますが、こちらにつきましても、現在フランスのメゾ  
ン・エ・オブジェという国際的なインテリアの展示会が来年 1 月に予定されてお  
りまして、それに向けて会津塗を中心にさまざまな工芸品のブラッシュアップに  
努めております。

共通いたしまして、食品並びに工芸品につきましては、売り先なり売り場から  
スタートいたしまして、プロデューサーのアドバイスをいただきながら商品開発  
なり商品力を向上する事業に本年度から取り組んでおります。こういった事業も  
活用しながら、国内外に日本酒並びに工芸品の PR をしてまいりたいと思いま  
す。

なお、委員のほうからお酒と工芸を組み合わせたということもございました  
が、今年度の事業で首都圏の福島県を応援していただける施設と連携をいたしま  
して、消費者の方々に福島県産品のよさをご理解をいただくフェアを複数回ご用  
意しておりまして、その中で県内の漆器等のよさも併せて PR などをしていくよ  
うに検討してまいりたいと思います。

なお、いただいたアドバイス等につきましては、今後の事業の施策に活用でき  
る部分をぜひ参考にさせていただきたいと思います。記載の 15 ページの④の「地  
域資源を生かした産業振興に関する取組等」というところで産品振興が触れられ  
ているところではありますが、記載内容につきましては検討させていただきたいと  
存じます。

以上です。

ありがとうございます。

部会長

<p>農林水産部企画主幹兼 農林企画課副課長</p>	<p>農林水産部です。</p> <p>中村委員のほうからお話、ご提案がありました風評払拭というときに、セシウムの値だけではなくてストーリー性のあるお話をしていかななくてはならないのではないのか、トータルで考えていくべきものであろうというお話をいただいたところで、こちらの件と、あと有機農業、この二点についてお答えしたいと思います。</p> <p>まず、最初のストーリー性のある風評払拭のお話につきましては、先週も類似のご提案を中村委員からいただいたところかと思えます。まさしく委員のご指摘のところだと思えるところでありまして、消費者というところに目を向けまして、消費者は単に農産物の放射性物質の値がわかったから、それが低いから買うというものでもない。消費者が知りたいのは放射性物質の値のほかに、健康にどういった影響があるのか、みんな食べているのかとか、あとは、誰がどのような思いを込めてそれをつくり、誰の手でどういうふうに通販されて店頭と並び、私の家庭の食卓に並ぶのか、そういったところのストーリーというのがやはり大事で、そのストーリーに共感したときに安心というのが生まれてくるのだと思えます。</p> <p>それから、安全と安心が短い言葉でつながっていますが、そこにはいろいろ距離があって、埋めなければならないストーリーがあると思っております。そういったところ今、県のほうでもいろいろ部局間連携で情報発信戦略というものを立てながら広報課中心に取り組んでおります。要は、消費者に向けての発信の仕方、生産者に向けての発信の仕方、流通の方に向けての発信の仕方というのにそれぞれ違いがあると思えます。そういった広報の受け手側の視点に立ったやり方をしていかないと風評払拭にはつながらないのではないかとこのところでもありますので、今、そういった視点でも、いろいろホームページでも出したりしているところではありますが、まだまだやらなくてはならないと思っております。これは部局連携でしっかりと取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>あと、もう一点の有機農業の拡大でございますが、実は、平成 22 年までこういった有機農業に取り組む方々をエコファーマーというのですけれども、それは全国で一番でした。福島県のエコファーマーは平成 22 年まで全国 1 位であって、その後、今は 1 位は福井県になり、我々は 2 位になっているところであります。先ほど二本松の事例などもお話しいただきながら、有機農業に取り組む農家さんのお話をいただいたところですが、こういった取組というのは引き続き福島県のほうでやっていって、やはり、かつては全国 1 位でしたので、そういったところをしっかりとやっていって、できればこれは個人的には 1 位を奪還したいなと思うところでありますけれども、そういったエコファーマーへの努力というものも続けていきたいと思えます。</p>
<p>部会長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>少し短めでいいですか。いろいろ全部にご回答いただきたいというところはあるのですけれども、時間の都合もありますので、すみません。</p>
<p>産業創出課主幹兼副課長 (新事業担当)</p>	<p>産業創出課でございます。</p> <p>地場産品、県産品の技術的支援についてでございますけれども、県のハイテク</p>

<p>部会長 観光交流課総括主幹兼 副課長</p>	<p>プラザ、これは試験研究機関でございますけれども、県内4つの施設がございます。そこで福島の技術全体においては、県北は繊維産業が地場産品となっているところでございます。そういうところで繊維・材料科というところでセクションを設けまして、品質改良と産業の育成・支援について努めているところでございます。会津につきましても、醸造・食品科、あとは産業工芸科、先ほどお酒の話と工芸関係が出ましたが、そこでそれぞれ業者さんの方と一緒にしまして、品質改良または新しい商品の開発等に努めているところでございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>以上です。 ありがとうございます。 観光交流課でございます。 中村委員のほうからありました再生可能エネルギーの取組を見てもらう、観光と産業を見せるというようなことだったと思いますけれども、前回もお話いたしました、本県、福島ならではの教育旅行のプログラムを開発するというところで、地熱発電とか風力発電とかを入れたようなプログラム、また洋上風力発電とかソーラーですか、太陽光発電とか、そういったものも開発しながら、具体的に南相馬のアグリパークでは、もう既に今年の5月にオープンしてまして、そこで発電される電気からサラダ菜をつくるということも取り組まれているようですので、そうしたものを具体に入れ込んでプログラムを開発して、教育旅行の誘致とか、それを一般の方にも見ていただけるようなプログラムの開発につなげていきたいというふうに考えてございます。</p>
<p>今井委員</p>	<p>以上です。 よろしいでしょうか。 委員の方からもさらにあるかとは思いますが、先に4、5、6に進ませていただいて、どうしてもということであればまた戻るといった形にしたいと思います。 それでは、「雇用・産業人材の育成」、それから「観光・交流」、そして「交流基盤・物流基盤」、この3つの記載にかかわってご意見があればよろしくお願ひします。 19ページの労働環境の改善ということで、「柔軟な就業形態の普及に関する取組」でワーク・ライフ・バランスについてということが書いてあるのですが、実は、うちのNPO法人は、福島県でパソコンを使って在宅就業をするという活動をしていまして、育児とか介護とか遠隔地での仕事ということでとても有効だというふうに思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>復興庁のほうはひとり親家庭に関して方針を立てているみたいなのですが、とにかく首都圏から離れた地方、あと介護・育児でこれから女性の労働力も活用しなければいけないという状況とか、災害のときにも在宅で仕事ができるとか、さまざまなメリットがあるので、その辺のところをもし取組があるのであれば記述していただきたいし、もし、まだそういうことを検討されていないのであれば、福島県もぜひ検討していただければと思います。 ありがとうございます。</p>

早矢仕委員	<p>技能検定合格者数というところなのですけれども、福島県は、先ほどから何度も言っている復興が第一番目に来ております。一時期、政策で「コンクリートから人へ」ということで、例えば土木に関しては1級施工管理技士とかいろいろ資格を取る人が少なくなってきたかと思うのですけれども、今、そういう資格を持っている方が、リタイアした方でも再度呼び寄せられて働いているという状況があるのですけれども、福島県においては、技術者の育成というのが若い人たちにとっても、今後福島県で復興及び生活していく上で必要な、また目標になって、生きていく上で必要になってくるものではないかと思っておりますので、資格取得に関して積極的に入れるようなシステムをつくっていただきたいと思っております。</p>
部会長 中村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>子育て世代の女性の労働環境に関してなのですけれども、子育て世代の女性のほとんどが望んでいることが、やはり自分の生活と仕事へのバランスというところで皆さん悩まれていると思っております。大体、小さい子どもさんがいるお母さん方がどういうふうに考えていらっしゃるかと、扶養内で働きたいということをはほとんどの方が思っているんですね。では、実際仕事はどうかというと、例えば震災後の緊急雇用に関していえばフルタイム就労のものがほとんどで、母子避難者の生活を支えるものには少しほど遠い支援だったなというふうに感じております。扶養内で働くということは、仕事と生活のバランスを両立させる、言ってみたら、これは非常に生活しやすい福島をつくっていくことの一つにもなると思っておりますので、子育て世代の労働環境の新たな形、例えば子どもさんを連れてきても働ける仕事を新たにつくっていくという考え方も一つ必要になってくるのではないかなと思っております。</p>
部会長	<p>うちの避難者施設は、子どもさんを連れてきても、保育士の資格を持ったお母さんたちが扶養内で働く、いわばワークシェアをしながら皆さん生活のバランスを考えながら働くということを実現しておりますので、ぜひこういった仕事、もちろん在宅ワークも含めた形での就労形態というのを考えていただければなと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>できるだけ満遍なくという意見ももらっていますので、既に観光のところはいくつか出ていると思うのですが、「観光・交流」「交流基盤・物流基盤」に関してもご意見をいただければと思います。</p>
瀬戸委員 (代理：佐藤様)	<p>物流基盤の整備が一番下だったと思いますが、「鉄道の復旧と基盤強化」と書かれていまして、一番最後に「只見線の復旧と利用の促進のため」と書かれているのですけれども、意味は通じるのですけれども、只見線は復旧が今は大きな課題ですよね。たしか新聞報道で87億円かかるとかという報道を聞いたのですけれども、当然、代替えバスとかはあるのかもしれませんが、やっぱり只見沿線の町村にとっては極めて大きな課題だと思いますので、できればこれは復旧一本に絞って、というわけにはいかないでしょうか。一部は運行しているから利用の促進と言っているのですか。かなり長い期間でしたよね、運行していないのは。</p>

<p>部会長 瀬戸委員（佐藤様）</p>	<p>ご意見としては、利用の促進よりは復旧と。</p> <p>今の実態を見ますと、大きな課題というのは、当面、間もなく県が本気になって復旧するということになればするんだとは思うのですけれども、今のこの文章の表現だと、困っている方は利用促進といわれてもピンと来ないのではないかと。うちのほうは、原発でよその方が東京オリンピックと言ったと同じように、えっと思うのではないかと思ったものですから、これを一般にお出しになるとすれば、只見町沿線の方とか、常磐線の方というのは、やっぱり復旧が大きな課題ですから、ぜひ、これが重要だと思ったものですから。</p>
<p>部会長</p>	<p>わかりました。これは、ちょっとまたあとで県の方に回答していただくということで。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。では、まず只見線の件でお答えいただいてもいいですか。お願いします。</p>
<p>生活環境部企画主幹</p>	<p>生活環境部でございます。委員がご指摘のとおり、まず第一は復旧でございます。ただ、ここの線、ご案内のとおり非常に経営的に厳しい路線でございます。復旧するにあたりまして、利用というところが見込めないとなかなかJRのほうも踏み切れないという状況がございます。でありますので、復旧を第一に、それから利用促進のほうを盛り上げるという意味で記載しているところであります。ただ、書き方については少し工夫をしまして、復旧が第一だということをもう少し強く出していききたいというふうに思います。ありがとうございます。</p>
<p>部会長 今井委員</p>	<p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>24ページの黄色い枠の中なのですが、⑤がちょっとわかりにくいのかなと。「県民の情報リテラシー（管理・活用能力）向上」って、ちょっといまいちよくわからないのですけれども、どういうことを意図されているかというのをもうちょっとわかりやすく書いていただけるといいかなと思いました。</p>
<p>部会長</p>	<p>では、これもあとでお答えいただきます。</p> <p>それでは、戻っていただいても結構ですので、活力全般にわたって補足なりご意見等あればお願いします。</p>
<p>瀬戸委員（佐藤様）</p>	<p>雇用関係なのですけれども、私もかなり田舎に住んでいるものですから、一つの集落で10軒しかないのですけれども、最近、高校生2人、女性なのですけれども、就職状況を聞きましたら、今、地元の求人が大変増えている、福島県内の求人が増えていると。で、どうするのだと聞きましたら、1人はアメリカ、1人は東京に行ってしまうのです。うちの集落では、2人の若い彼女たちが最後の若手なのです。</p> <p>そうしますと、やっぱり私の地区だけではなくて近隣の地域の事情を見ますと、やはり地元で働く、例えば生まれたうちの近くに住むという人たちが少なくなってきたことが今の大きな問題だと思いますので、具体的な政策として、来年度の重点施策とかをもしお考えになるのであれば、やはり地元で働いて、その地域で生活しながら地域を支えていく若い高校生とかそういう方々には、やっぱりきちんと福島県さんで支援をするというのが一番いいのではないかと私は思うのですけれども。だって、それがないと福島県の人口減少には歯止めがかか</p>

部会長  
今井委員

らないような気がするのです。ですから、求人がいくらあっても、私も若いときに東京へ行きたいと思いました。だから、そういうこともあるので、やはり今、地元で働く方々にはやっぱり何かインセンティブを与えてもいいのではないかなと思ったのですが、その辺、ご検討いただければと思います。

ありがとうございます。

重い話になって、ふっと私も思い出したのですけれども、今の話に関連してなのですけれども、うちの研修会に来ていらっしゃる方のお母さんでどきっとしたことが、今、高校生なんだけれども、要するに、今の福島にいても未来が見えないから、高校を卒業したら出ていけと言っているんだとか、あと、女性の方で、福島出身だというと結婚がどうのこうので出ていきたいといっている若い人とか、今の関連の話でちょっと暗い話、重い話を思い出してしまったんですね。なので、やっぱり、今、委員が発言なされたような、今現在いる若者をとどませるといふ、そういうのをやっぱり、私もいい案が浮かばないのですけれども、何かいい手を打っていかないと、県外避難者の方に戻っていただくというのも大事だし、いろいろなことがあるのですけれども、外から若者を呼び込むということを私は考えていたのですけれども、そういうことばかりやっても、今いる人を、今いる若者を育てていかないと、出ていってしまったら担い手がなくなってしまうなとすごくどきっとしたんです。いい案は浮かばないのですが。

部会長  
久保委員

どうでしょう。委員の間で何かそのあたり。

いい案という話ではないですけれども、逆にいうと、もう一方で、やっぱり地元で働きたい、就職をしたいと希望している若い人たちもいるにはいるのですけれども、では、どこでどんな仕事でといったときに、必ずしもそこは実現できていないところがあって、いろいろな雇用の場が確保されるといったときに、何でもいいから確保されればいいということでは多分ないのだと思うのです。やっぱり自分自身がこういうことに取り組んでやっていきたいというところのマッチングができないと、結局、自分が地元で就職をしたい、働きたい、けれども、その選択肢がとれなくて別のところに行っているというところも実際にはあるので、その辺、意見ではないのですけれども、特に過疎地域になればなるほど、就職をしたい、ここで家族と一緒に暮らしながら働ければなという思いを持ちながら、ただ結局は行政の臨時的な雇用というところにうまく乗っかれれば残れるよというぐらいしか働く場がないという現実もあるので、どこの地域で暮らしていても、働く環境を整備していくというスタンスも一方では必要になってくるのかと思いますので、そうなってくると、企業誘致というような一本やり雇用確保の仕方ではない方策も必要になってくるのかなというところは思うところです。

すみません。ほかのことも併せてでいいですか。

部会長  
久保委員

どうぞ。

表現で気になったところで、20ページの黄色で囲まれた枠の①なのですが、「将来成長の見込みがある分野」というふうに書かれてしまうと、見込みのないところは人材の育成はしないのかと読み方をされてしまう可能性もないわけではな

いかなと思って、将来の成長の見込みがあるのではなくて、こういうことが必要な人材として育てていかなければいけないという側面があるのだと思います。ですから、ここはちょっと表現をこうしてしまうと要らぬ誤解も出てくるのかなというふうに思いました。

あとは、一般的な話として、③番のところですが、「生徒」という呼び方をすると高校生の話、中学生の話ということでとらえますけれども、それでいいのかなと。隣を見ていくと、高校生・大学生というふうな形で書かれているところもありますので、どういう意図で書かれたのかというのがわからなかったのですけれども、生徒と書かれていたので気になったところです。

それと、21ページの30年後の将来像の最初のところに出てきます「本県の観光資源の知名度が上昇し」というふうにあるのですけれども、この中で言っている観光資源というのは、こちらが何か想定をしているようなものというのがあるのでしょうか。人々が何に関心を持つかどんなところに引かれて来るかといったときに、必ずしもこちらがイメージする観光資源ではないところが、それこそ先ほどぎっくばらんにお昼のところに出ていたのですけれども、いろいろな生活の仕方とか生活スタイルというようなことなどが人々の関心どころになってくるということもあるのではないかという話が出ていました。そういったときに「観光資源の知名度」という言い方をすると、例えば代表的なところで磐梯山があつて、この名前が知れ渡るということをイメージしてここでは文章をつくられているのかなというふうに思うのですけれども、そればかりではないし、いろいろな可能性がある中で、観光資源の知名度を上げるといったときに、かえってこちらからいろいろな可能性を狭めてしまうところも出てくるのではないのかなというふうに見えるところもありましたので、必ずしも観光資源の知名度うんぬんかんぬんということを目指して30年後に向かっていくのかというところとして、これを見直すことも必要かなというふうに思いました。

ありがとうございます。

非常に厳しいことをこの場で言うのは忍びないのですが、避難しているお母さんたちは何を子どもたちに関して考えているかということがありますが、戻ってくることで今の福島の問題を自分の子どもに背負わせなくてはいけない現実というのが大きく一つあります。放射能という問題に真つすぐ立ち向かっていかななくてはいけない。もちろんどの親も子どもがかわいいですから、子どもを何事もなく育てたいというふうに当然考えていますけれども、それ以外に、いわゆる将来起こりうるかもしれない差別であるとか健康被害に関する懸念というのが大きくありまして、それで戻るか戻らないかをすごく悩まれているというようなお話を聞きます。

これは県外に出ている方だけではなくて、県内にいるお母さんたちも同じように感じていらっしゃるって、このまま子どもたちに福島の重さを背負わせてもいいのだろうかというところでもすごく悩まれています。では、このまま人口が流出するのを指をくわえて大人が見ていなければならぬのかというと、そういうことではなくて、先ほどお昼休みに出たのは暮らしを産業化するということです。

部会長  
中村委員

1つ事例を挙げますと、福島市にあんざい果樹園という果樹園がありまして、そのログハウスに支援者の方、ハーバード大学の方なんかもいらっしやったりしましたけれども、支援者の方が東京からいらっしやる機会がいくつかありまして、私もご一緒させていただきました。

その中で、関東に住んでいらっしやる方、もちろん都会のビルで毎日働いていらっしやる方が、福島を助けようと思ってそこにいらっしやってくるのです。テレビのないログハウスで、みんなで福島産のおいしいお酒を飲みながら何を考えるかという、次の日、明けてみて、その果樹園の豊かな様子を見たときに、東京にいた自分は果たして豊かだったのだろうか、という課題を抱えて皆さん福島のファンになって帰っていかれる。こういうものが実は福島にとって一番大事な観光資源であり、我々が一番大事にしてきたものなのではないかというふうに強く強く感じています。

これを知らない子どもたちは、もしかしたら途中東京に出ていってしまうけれども、戻ろうというふうに思わないかもしれない。でも、豊かな福島を知っている、そういう子どもたちは戻るということを決断するかもしれないということ踏まえながら、我々が知っている福島の中のスタンダード、普通のものというのをどうやって大切にしていくかという視点も一つ必要になってくると思います。これは、子育てしやすい環境にもつながりますし、地域で何かをつくっていく、人を大事にしていくということにもつながっていくと思います。一つご検討いただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、一度ここで切らせていただいて、雇用の問題、情報の問題、あるいは観光の問題、いろいろ出ましたので、県のほうで短めにできればお願いしたいのですけれども、ご発言をお願いします。

雇用労政課の佐藤と申します。雇用に関しましていくつかご指摘がございましたのでお答えいたします。

まず、ワーク・ライフ・バランスの関係でございますけれども、現在、県では子育てと仕事の両立など、仕事と生活の調和を図るような取り決めに進めていただきたいということで、そういった取組を積極的に行う企業に対しまして次世代育成支援企業というようなことで認定をするというようなことで、県内の事業者さんにそういった取組を普及していきたいということで取り組んでおります。

先ほどのご指摘で、さらに在宅就労ですとかさまざまな就労形態に対応するような多様な就労形態というようなこともございました。そのあたりにつきましては、今後施策を進める上でそういったことも踏まえながら検討してまいりたいと思います。

次に、子育て世代の方の雇用ということで、扶養の範囲内での就業というようなご希望があると。一方、緊急雇用の事業では正規の雇用は多かったといったご指摘がございました。緊急雇用創出事業におきましてはさまざまな事業がございまして、短期的、臨時的な雇用を創出する事業であるとか、安定的、長期的な雇用を創出する事業、さまざまな事業がございまして、必ずしも正規雇用だけを目的

部会長

雇用労政課副課長兼主任主査

としたものではなく、さまざまなメニューはございますが、そのような子育て世代の方の雇用のご希望ということもあるというご指摘でございますので、こちらでも今後施策を進める上で検討をさせていただきたいと思っております。

それから、高校生が県内に残らない、県外に就職先を求めていくというようなお話でございますけれども、震災直後、やはり県内の雇用の場というのが失われまして、震災直後は多くの高校生が県外に職を求めて流出するというような状況がございました。しかし、その後、県内で仕事をしたい、県内で働きたいという高校生がデータ的に見ますと増えている状況でございます。また、雇用の場も、県ですとか国の労働局などと、さまざまな経済団体などに赴いて雇用の場の確保、早めの求人というものを出示していただくように要請をしております、求人の方も昨年に比べて大幅に増えております。

しかしながら、必ずしも高校生が望む仕事かどうかというようなところもご指摘がございましたけれども、そこは在学中に高校生が自分自身がどのような仕事が向いているのかとか、職業観ですとか、そういったものを在学中に考えていただくような機会を提供するというようなことで、キャリアコンサルタントといった方をよこして、そういったことを考えていただく機会を設けたり、そういったことをやっております。

また、やはり雇用の場が、より高校生が就職したいと思えるような魅力的な雇用の場をつくっていくということでは、やはり産業施策によってさまざまな企業の立地ですとか、新しい産業の創出などを通じて、魅力的な雇用の場を、受け皿をつくっていくということは重要だと考えております。

以上でございます。

産業人材育成課、松本と申します。

技能振興に関してお尋ねがありましたのでお答えいたします。技能検定制度を資格取得施策制度として拡大していく、技能の振興につなげていくためにシステム体制を整備すべきではないかというお話であったかと思っております。

現在、こちらの表、技能検定の推移の表にありますとおり、震災後、若干減った以降、拡大の傾向は見せておりますが、まだまだ目標に到達しておりません。復興を支えるためには、この技能検定をはじめとした資格制度の数を増やしていかなければならない、それが重要な課題であると考えています。特に若者の検定数がちょっと減っているのがネックでありまして、こちらを増やすための施策を考えております。高校生が、検定制度を受けやすいような、特に支援制度を設けて数を増やしていくことを考えております。一方、ベテラン技術者、匠の技というのを次世代へ承継していかななくてはならない、これも重要な課題であると考えております、このためにベテランの特別な技術を持った方をものづくりマイスターとして今年度認定をいたしまして、これらの方々を地域の学校とか企業のほうに派遣して、匠の技を見て感じていただくような施策を今年度考えております。それらを通じて若者がものづくりに着目するような施策を進めていって技能の振興につなげていきたいというふうに考えております。

産業人材育成課主幹兼  
副課長（育成支援担当）

<p>観光交流課総括主幹兼 副課長</p>	<p>観光交流課でございます。</p> <p>久保委員のほうから、21 ページの観光・交流の30年後の将来像の「本県の観光資源の知名度が上昇し」という部分だったのですけれども、一般的に観光資源といった場合、自然もそうですし、歴史、伝統、文化、食、農産物、県産品、あとは生き方とかライフスタイルとか、それぞれ観光資源なのかなというふうに思っております。今現在特定しているわけではございませんので、30年後、例えば先ほどの再生可能エネルギーで100%の本県のエネルギー自給率になった場合に、もちろん省エネとかが徹底された生活になっていて、それでも豊かであるというのもしかすると観光資源なのかなということもあると思いますので、そうした広い意味での将来も含めた「観光資源の知名度が上昇し」ということで理解してございます。</p>
<p>企画調整部政策監</p>	<p>それぞれの答弁はそのとおりでありまして、それに尽きるわけでございますが、私のほうから一言。</p> <p>午前中に総合計画の話をさせていただきました。人が変わるとなかなか意欲というのは継承しないのだという本音ベースの話をさせていただきましたが、私は、こういった議論を通じて総合計画というものを本物にしていく、具体化していくということが非常に重要だということをお話をさせていただきました。</p> <p>その続きでございますが、先ほども今井委員から未来が見えないということで外に行ってしまうという流れがあるというお話をご紹介いただきました。また、そうではなくて、久保委員、中村委員からは、いろいろな資源あるのではないかと、それに気がついていないだけではないかというお話もいただいて、午前中の博物館、美術館、別に県の施設だけではないいろいろな部分があると。また中村委員からは、暮らしの産業化ということで、普段の暮らしの中でもいろいろな資源というものがありますよというお話でありまして、その部分については先ほど該当部局がご答弁させていただいたとおりでございますが、こういったことを通じて、未来が見えないではなくて、未来をつくっていくのだという意欲で私たちはいます。</p> <p>この総合計画の基本目標で、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」と、これを私たちは、今、みんなで作っていく、県だけではなくて、委員の先生方、県民の方、市町村の方、NPOの方、いろいろな方と一緒にこれをつくっていくということで、見えないからだめなのではなく、見えるようにつくっていくじゃないかということでご理解をいただければと、ぜひ一緒にお願ひしたいと思います。</p>
<p>部会長 今井委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の話でいいですか。結局これから福島を担っていく若者が夢や希望を描けるまちにしていくのだというメッセージをもうちょっと発信していきませんか。起業のところにも、若者も起業しやすいとか何か、若者がどこかにお勤めするだけが雇用の場ではないので、起業したり、あるいは農業をしたりとか、いろいろあると思います。そんないろいろなものを提供していけると、そういうような福島にしていきたいので、若者にメッセージ、最近の若者は比較的内向き思考とよく</p>

<p>部会長 今井委員 中村委員</p>	<p>いわれているので、起業しやすい人とか、何かやってやるぞみたいな若者を育てていきたいと思うのですが、いかがなものでしょう。</p> <p>何か関係して委員のほうからありますか。</p> <p>15 ページです、起業支援というところ。</p> <p>情報発信ということで、今、フェイスブックというのがいろいろなところで話題に出ていますけれども、フェイスブックができたのも、たしか大学生が中心になってできたツールだったかと思います。若者に発信していくということは、ある意味、若者の力に頼るという大人の勇気みたいなのところも一つ必要になってくると思いますし、これだけの震災、これだけの災害を経験した子どもたちというのは、中学生、高校生、皆さんいろいろなことについて、自分の未来について、おそらく考えているのだと思います。</p>
<p>部会長 今井委員</p>	<p>避難先の中学校2年生の女の子のお母さんからお話を伺ったときにはあったのですけれども、大人は、子ども、子どもというふうに言うけれども、私たちの意見を一言も聞いてくれないじゃないかと、私たちの意見を言う場所はないんですかというふうにそのお母さんが聞かれて非常に困ったというお話を聞きました。中学生の女の子、震災当初、小学校6年生だった女の子がそのような発言をしているわけですから、例えば福島子ども会議みたいな形で、子どもたち、若者の意見を聞く、そういう取組をされてはいかがかなと一つ思いました。</p> <p>そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>すみません。別に本の宣伝をするわけではないんですけれども、水俣の本を私は見たんです。要するに子どもたちに、今の中村委員の話ではないのですけれども、これから何十年も福島県を担っていく子どもたちが、どんなまちづくり、どんなまちだったらいいなという意見を聞いて、地域丸ごと資源にしたという話だったんですね。なので、さっきの自転車という発想もそうなんですけれども、それに学ぶべきことはすごく多いのではないかと思います。子どもには選挙権もないし発言権もないしというところで、けれども、これから担っていく子どもたちの意見を聞かないでまちづくりはできないんだということだと思のです。なので、今、中村委員が言ったような、子どもたちってほんとに手書きでいいので、子どもたちはどんなまちだったら楽しいかとかという意見を聞くような場があったらいいなとすごく思いました。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。市町村レベルでは復興計画をつくる時に子どもたちの意見を聞いたりということもやっていますけれども、総合計画にかかわっては何か取組があるのか教えていただいていいですか。お願いします。</p>
<p>復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）</p>	<p>まず、復興計画をつくるときには、子どもたちの意見をアンケートなどで聞きましてつくっております。総合計画につきましても、冊子を見ていただくとわかると思うのですが、結構子どもたちの思いというか、絵であったり作文だったりとか、そういったものは入ってきております。そういったものを踏まえながら総合計画の基本目標とかそういったものをやっております。</p>
<p>部会長</p>	<p>先ほど委員から出た子ども会議とか、そういうところまではまだいっていないということですか。</p>

企画調整部政策監	<p>県の総合計画については、今、長谷部主幹が申し上げたとおりで、市町村さんにつきましても、浪江さんですと、すべての小学校・中学校の方々からお話を伺ったというふうに聞いております。富岡さんとか、双葉さんも今やっぺららっしゃると聞いております。子ども会議的なものについては、かなり発信力が高いものとしては、今計画されておまして、福島大学さんでOECD、外国でやる会議に福島県の代表が相当数参加するというふうに聞いておまして、そういった形で世界に向けて情報発信をしていくということを聞いています。</p>
部会長	<p>それでは、少し後ろも気になってきましたので、またご意見があれば後ほど、あるいは、今日収まらなければ、またファクスなり文書でということになるかと思うのですが、次のカテゴリーのところに進ませていただきたいと思います。</p> <p>それでは、三つ目が「安全と安心」ということで、これも一括して事務局のほうから説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>続きまして、三つ目のカテゴリー「安全と安心」、25ページからになります。</p> <p>まず一つ目、「健康づくり・健康管理」になりますが、すべての県民が原子力災害の不安から解消された上で、健康づくりや介護予防の取組が浸透し、元気な高齢者が増えるとともに健康寿命が伸びているというのを将来像として考えております。</p> <p>取組としましては、がん検診の受診率向上や介護予防の普及・啓発によります疾病予防と生涯を通じた健康づくり、感染症、新型インフル、結核、エイズなどの予防・検査などにより感染症の予防と感染拡大の防止を図る。長期にわたり県民の健康を守るため、県民健康管理調査、ふくしま国際医療科学センターの整備を行っているところでございます。奨学資金の貸与などにより、保健医療専門職の確保に取り組んでいるということ併せてやっております。</p> <p>こうしたことで26ページになりますが、指標といたしましては、胃がん検診率は減少、介護保険の要介護の高齢者の割合は増加など、震災の影響から順調ではない動きが出ております。その中で、結核罹患率につきましても全国平均値よりも低い罹患数で推移しており、新規登録者数も減少しているという傾向にあるということでございます。</p> <p>以上を踏まえまして、県といたしましては、県民健康管理調査では検査・調査の迅速化や理解促進、身近な医療機関での検診等、相談できる体制の整備が必要である、保健医療専門職の不足に対します人材の確保が必要であるということを課題として挙げているところでございます。</p> <p>続きまして27ページ、「医療」であります。県内全域に必要な医療の提供体制が整い、最先端の医療サービスが享受できるようになっているというのが将来像でございます。</p> <p>取組といたしましては、医療提供体制の確保・充実他を図るため、ドクターヘリの運営支援や救急医療機関間の連携強化などに取り組んでおります。医療従事者の確保と医療の質の向上を図るためには、医療機関への医療人材の雇用や災害医療研修の経費の支援、人材の雇用や研修をするための経費の支援をしております。あと、看護職員の再就職支援研修会等を実施しているところでございます。</p>

浜通り地方の医療提供体制の再構築を図るためには、CT、MRI等の整備、施設改修によります病院機能の強化、避難先での診療再開や運営の支援を行っているところでございます。

この指標といたしましては、震災によりまして医師数、就業看護職員数とも全国平均を下回って厳しい状況が続いているところでございます。救急搬送につきましては、医療機関への照会回数4回以上というケースについても増加が見られるということで、厳しい状況になっております。

以上を踏まえまして、県全体としてしましては、救急搬送及び救急医療提供体制の充実や医師・看護職員等の確保、特に浜通りにおいては、住民の帰還に必要な医師の確保、医療需要に応じた医療提供体制の強化が必要であると考えております。

続きまして29ページ、「介護・福祉」になりますが、こちらは県内全域で効率的な介護サービスの提供体制が確保されているとともに、障がい者が日常生活・社会生活に必要な支援が受けられる社会となっているということが将来像でございます。

代表的な取組としましては、高齢者介護・福祉サービスの確保・充実化を図るため、老人福祉施設整備や福祉介護人材の確保、また仮設住宅、借上住宅の高齢者の介護予防などに取り組んでいるところでございます。

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するため、精神的サポートや自立生活プログラム講座、障害者就業・生活支援センターによる生活相談などを実施しております。

介護者の負担を軽減するため、認知症コールセンターによる相談や短期入所の経費支援などによる居宅介護サービスの充実にも取り組んでいるところでございます。

こちらに関する指標といたしましては、特別養護老人ホームの定員数、ホームヘルプサービスの利用回数とも、震災の前の値を超えるということでおおむね順調であります。工賃につきましては全国平均を下回った状況にあるという現状でございます。

これを踏まえまして、課題としましては、福祉・介護人材の確保がまず第一に必要である。障がい者労働の工賃水準の向上、品質向上、販路拡大、こういうところも必要であると。在宅の認知高齢者の増加への対応が必要であるということ課題として挙げております。

続きまして31ページになりますが、「日常生活の安全と安心」であります。こちらは、治安、防火、交通安全、食品安全などの対策が適切に行われ、日常生活の安全と安心が確保されているということ将来像としております。

取組といたしましては、地域社会全体での治安、防火、交通安全対策を図るため、自主防犯に関する意識の浸透や防火思想、交通事故防止の啓発などに取り組んでおります。

食の安全・生活衛生の向上を図るために、加工食品の放射性物質検査の実施、市町村への放射能簡易分析装置の配置等を行っております。消費生活における安

全・安心の確保を図るため、消費生活相談、悪質事業者の行政処分、医薬品に関する苦情相談等を行っているところでございます。

これに関する指標としましては、交通事故死者数、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数とも順調に推移しておりますが、消費生活相談員がいる市町村数のランニングコストへの課題などから増加が見込めない状況であるということで横ばいが続いております。

これらを踏まえまして、県としましては高齢者の交通事故防止対策、放射線への疑問や不安の解消のため、正しい知識や情報の周知などが必要であると考えているところでございます。

続きまして 33 ページ、「原子力災害対策」であります。こちらの将来像としましては、原子力災害が収束し、環境汚染対策も十分になされ、県内全域が放射線から安全な地域となり、起因する風評も払拭されているというのが将来像になっております。

取組といたしましては、廃炉までの安全確保と緊急事態への備えを図るため、福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会によります進捗状況の監視などを行っております。

各種モニタリングをはじめとする原子力災害に関する正確な情報の発信のため、全県的な空間放射線量の測定を行い、発電所周辺の環境影響監視体制の強化や除染計画を総合的に支援しております。

汚染廃棄物などの適切な処理も進めてまいります。また、復興のための研究開発拠点施設を整備するとともに、損害賠償が確実、迅速、十分に行われるように、福島県原子力損害対策協議会での要望活動や連絡調整などを行っているところでございます。

こちらの指標といたしましては、市町村除染地域における除染実績、東日本大震災における災害の処理・処分率、こちら両者とも伸びてはおりますが、目標まではまだ距離があるという状況でございます。その中でも除染におきましては仮置場や従事者の確保が問題になっているという状況でございます。

これらを踏まえまして、課題としまして、まずはトラブルが続く福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を安全かつ着実に行うこと、除染の加速化のため、住民理解を進めまして仮置場の設置を増やすこと、国が進める中間貯蔵施設の現地調査の内容を確認、汚染廃棄物の処理のための最終処分先の確保、生活や事業の再建のため十分な賠償に向けた取組、こういうものが必要であるということで考えているところでございます。

「安全と安心」の最後になりますが、35 ページ、「大規模災害対策・危機管理体制」であります。こちらは、防災・減災対策が強化され、災害発生時に適切な初動対応ができるよう、行政と住民が一体となった訓練や情報インフラの整備が行き届いているということを将来像としております。

こちらの取組といたしましては、防災・減災対策の強化を図るために、防災教育・防災訓練、津波被害を軽減するための対策、治水・土砂災害対策等を促進しております。

	<p>社会基盤の維持・管理・強化を図るために、道路や橋梁等の長寿命化対策、防災上重要な病院施設の耐震化などに努めております。</p> <p>危機管理体制の強化を図るためには、福祉避難所の拡大や災害拠点病院における医療器材等の整備、DMATの隊員養成研修などを行っております。</p> <p>震災教訓の継承・風化防止を図るために、資料の収集・保存、移動図書館などにより巡回・展示、震災記録誌の発行、各種イベントでの展示、SNSを活用しました発信などを行っているところでございます。</p> <p>これらの指標としまして、橋梁の耐震補強は順調に進捗しております。防災緑地につきましては、指標上はゼロですが、今後、順次着工の見通しがあるということでもあります。しかし、福祉避難所につきましては全国平均を大きく下回っているということがありまして、こちらの改善が必要な状況であります。</p> <p>以上を踏まえまして、問題点といたしましては、海岸防災林等の整備を加速するための建設資材、労働力、こちらの確保、用地取得を円滑に行える制度が必要である、福祉避難所の指定の促進に加えまして、市町村の災害時要援護者避難支援個別計画の策定が必要である、災害記録や教訓の後世への継承、風化させない情報の発信と共有などが必要であるということでもあります。</p> <p>説明は以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、3つ目のカテゴリーにかかわって、まず全体を通じて言葉遣いに関してでも結構ですので、よくわからない、確認したいところがあれば出させていただきたいと思います。お願いいたします。</p>
久保委員	<p>29ページにあります一番上の30年後の将来像のところ、冒頭に「介護ネットワーク」とあるのですが、あまり聞いたことがない言葉で、これは一体どういうことを示しているのかというのをまず教えていただけますでしょうか。</p>
部会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。その一点でよろしいですか。それでは、介護ネットワークという言葉の意味についてお願いします。</p>
保健福祉部企画主幹	<p>保健福祉部でございます。</p> <p>ここで言うております「介護ネットワーク」、かなり丸めた表現にはなっているかと思うのですが、今、国のほうでも進めようとしている地域包括ケアとか、要するに、高齢者が身近な地域において介護サービスを受けられるような、そのためにはやっぱり地域住民も含めて、多職種の専門職のネットワークなり地域住民の協力をどのように入れるかとか、そういったネットワークの構築が必要になりますので、そういったものが構築されているというイメージを表現したということでございます。</p>
久保委員	<p>でしたら介護は外したほうが良いと思います。介護だけのネットワークを意図して包括ケアを言っている話ではないものですから。そうすると、かなり誤解を招いて、介護ということを中心として回すというお話ですけども、包括ケアは生活をどうするかという話なので、生活の中に介護があるという位置づけだったかと思います。</p>
部会長	<p>なかなか将来像で考えてしまっているの、言葉遣いを今すぐというふうにい</p>

今井委員	<p>くかどうかという問題もあるところですが。</p> <p>それでは、中身の議論ということで、今出ました「介護・福祉」までの前半の3つについて、ご意見をいただきたいと思います。今井委員。</p> <p>福島県のほうは、どちらかという方針は、こういう施設整備とか施設というのを建てていくというような方針なのか、それとも在宅というほうに力を入れていくのかというところがちょっと見えてこないのですが、どういう形で10年、20年先を目指しているのかというのを伺いしてから、できれば提案したいのですが。</p>
<p>部会長 高齢福祉課主幹兼副課長</p>	<p>それでは、先に回答をいただいてからにしましょう。</p> <p>県の高齢福祉課です。</p> <p>確かに、委員の先生がおっしゃるとおり、この中の指標としてはわかりやすい指標ということで、施設の整備数というのを載せたのですが、県といたしましては、今後は先ほどもお話が出ました地域包括ケアですか、こちらを進めることによって、だんだんと在宅のほうに重心を移していかなくてはならないなどは思っているのですが、なかなか現時点では福島県の場合、介護資源の充実度がまだそんなに、熟度ですか、そういったものが高まっていないために、すぐに移行はできないのですが、今後は在宅の方面に重心を移していきたいとは考えております。</p>
<p>部会長 今井委員</p>	<p>では、その上で。</p> <p>そういう流れ、日本全体がそういう流れなのかなという気がするのと、あと認知症ケアとかという、「在宅の認知高齢者の増加が予想されるため」と黄色いところの③に書いてあります。成年後見とまではいなくても、今後、人口減少とか高齢社会になっていくにしたがって、市民成年後見というのもできていますので、余計なことかもしれませんが、検討されていなければ、検討していく価値はあるのかなと思いました。</p>
部会長	<p>成年後見の話ですね。</p> <p>では、またひとしきり意見なりを出していただいたあとに、また県のほうからご意見なりご回答をいただくということで、いかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>まず25ページの①なのですが、疾病予防と生涯を通じた健康づくりということで、ふくしま新生プランのほうには記載があるのですが、どうしても疾病予防というふうにいいますと食のことが結構重要になってくるというふうを考えています。このところのがん検診とあるのですが、こうなってきましたと予防する前のがんになったことを前提に対策を立てているというふうにとどうしても受け取られかねないので、がんになる前に県民をどうしていくかという表記がトップに来るほうがより前向きなのではないかなというふうに感じます。</p> <p>例えば、長野県でされている取組なのですが、野菜を食べようという取組をずっと長い期間されていたことによって健康長寿県になっていったという前例などもありますので、セシウム、放射性物質の問題というのも大きく抱えていると思いますが、だからといって野菜を避けていく食生活がイエスかというところではないので、県民をより健康にしていく、疾病予防をしていくためにはど</p>

ういうふうにしていくかということをもまず大前提にここのトップに持ってこられたらいいのではないかなというふうに感じました。

それと 31 ページの②、食の安全・生活衛生の向上の欄の放射性物質検査体制の整備などに関する取組の中で、理解促進に取り組むための講習会をやっていますというふうにあります、説明会、何回というふうにあるのですが、この中身をいうとどのぐらいの人が理解したのかということをも県として正確に把握されているかどうかということをお聞きしたいと思います。

例えばアンケートをとっていて、今回の講習会に関して満足をしたのか、安心だと思えるようになったかどうかということをも把握する、この中身が一番重要なのではないかなと思います。今一番問題になっているのはマスコミ不信、あとは行政不信、どこが発信するかということをも非常に皆さん気にされていますので、その中身を具体的にどうやって伝えていってよりよくしていくかということが非常に重要になってくるのではないかなというふうに感じました。

それと 33 ページ、除染についてなのですけども、現在、除染特別地域以外の地域の除染に関しては市町村管轄でやられているということなのですが、私が前にいた郡山市では屋根の除染をしないということが決まっています。ほかのエリアでは屋根の除染をしてくれるのだけれども、何でうちだけやってくれないんだというようなことを皆さんお話しされていたのをお聞きしましたので、それぞれ除染の方法について、市町村管轄にするのはもちろん悪いことではないと思うのですが、県としてどこのラインをベースに除染をしていくのだということも、理解を得てもらうのに統一していくのが大事かなというふうに感じております。

以上です。

部会長

ありがとうございます。後半部分を先に出していただきましたけれども、ちょっとここでの議論は、前のほうに限定してということで、先にさせていただきます。ほかにいかがでしょうか。

久保委員

先ほど言葉のところを話をさせていただきましたけれども、25 ページからのところと 29 ページからのところというのはかなり関連しているところが非常に多いと思います。施策上かなり分離をして書かれているところがありますけれども、常にかかわりというところを意図しておかないと、こちらでこれが抜けている、こちらで入っているけれどもここはどうつながるのかというのがなかなか見えなくなってしまうところがあると思います。

やっぱり 25 ページの最初のところで、予防のところですか健康づくりの話のところ、食事の話が出ましたけれども、高齢者の介護予防という話のところでも非常に食事というところが、低栄養ですとかいろいろなところがかかわってきて、このことが結果として要介護状態の悪化であるとか引き金になってくるというような側面もないわけではないのですけれども、高齢者の福祉サービスとなってくると、今度は 29 ページからのところすという話になってくるところが出てくるようになると、実は非常に協同しながら進めていかなければいけないところが分断されてしまってくる可能性というがあるので、やっぱり暮らしをど

う支えていくかというところの視点というところを取り入れながら、関連しながら見ていていただきたいなというふうに思いました。

あとは指標のところ、26 ページですけれども、指標のところの2番目のところに挙げられている評価の理由のところですが、この側面も非常に大きいですけれども、おそらくそうではない部分でも要介護高齢者の割合がどんどん高くなってきている。必ずしも予防施策が十分にできていないというのが国全体の方向性として出ている中で、福島県独自として、これは本体の計画書を見ますと、やはり県の介護保険事業計画するところをベースにしてつくられている指標ですので、当然、国のいろいろな政策の中でつくられている数値だと思えますが、もう少しやっぱり県としてはどうしていくのかというスタンス、先ほど今井さんのほうから話がありましたけれども、どんな手を打っていくのかという、30 ページにある特別養護老人ホームの数にしても、介護保険料の絡みだとかいろいろなところで出てくる数字だと思うのとわかるのですけれども、本当にこれでいいのか。先ほど在宅を志向した方針でいくというふうになってはいますけれども、絶対数が足りない中で、施設がなければ在宅も機能しないというところはもちろんあるというところは事実としてありますので、その辺で単なる財政的な部分だけではないところで、どんな体制づくりをしていくのかというところを意図して示していただけると、30 年後目指す方向に行けるのかなというふうに思います。

部会長

ありがとうございます。それでは、午後も半分を過ぎましたので、いったんここで10分間休憩を入れさせていただきます。もう一度、今の三点から話を進めていきたいと思えます。

それでは休憩に入ります。

(休憩)

(再開)

部会長

申し訳ありませんが、あとひと踏ん張りということを進めていきたいと思えます。

それでは、引き続きということになりますけれども、いかがでしょうか。

久保委員

30 ページのところなのですが、下のほうの黄色のところですが、③番目、一番最後のところに「質の高い研修が必要です」という言葉があるので、これは誰の研修なのかということが非常に不明確で、地域の住民の人たちへの研修というふうに、全体からすると、地域住民等による見守り支援ということがというふうに書かれていますので、これは地域住民の方々への研修なのか、それとも何か別の専門職等の研修なのかというのがちょっとわかりにくいかなというふうに思うので、これはどんなふうに考えていらっしゃるのかなというのが気になったところです。

部会長

ほかはいかがですか。では、いったんここでまた区切りまして、いくつか質問

<p>高齢福祉課主幹兼副課長（高齢福祉担当）</p>	<p>あるいはご意見も出ましたので、担当課のほうから少しまとめた形でお話しただければと思います。</p> <p>それでは、また高齢福祉課ですが、まず一点目にお話がありました成年後見制度の話についてお話し申し上げますと、委員の先生からお話がありました、認知症の高齢者がだんだん増えていきますので、成年後見制度というのは非常に重要になっていくと思います。</p> <p>その中でも、やはり数が増えますと、先ほどお話がありました市民後見制度、こちらのほうの活用というのが非常に重要なことになってくると考えてはおります。ただ、現時点では、他の機関のせいにするのは非常に申し訳ないのですが、家庭裁判所さんのほうでいまいち市民後見制度に乗ってきてもらえていない部分がありまして、ただ、家裁のほうでも問題意識は持っていますし、県の社会福祉協議会のほうでも非常に問題意識は持っています、近く家庭裁判所のほうでこの市民後見制度に関する打ち合わせ会というのを予定されておりますので、その中で今後の取組などいろいろ検討していきたいとは考えております。</p>
<p>保健福祉部企画主幹</p>	<p>あと、30 ページのほうの「認知症高齢者の増加が予想されるため、地域住民等による見守り支援、認知症ケアの進歩に対応した質の高い研修」、こちらの研修なのですが、こちらの対象者は、今、県で考えておりますのは医療従事者に対する研修、あとは一般住民といいますか地域住民の方に対しましても認知症サポーターという制度を設けておりまして、そちらでサポーターをこれまで6万5千人ほど養成してきた実績がございまして、そちらに関連する質の高い研修ということを想定しております。</p> <p>保健福祉部でございまして、中村委員のほうからありました25ページの冒頭部分ですね、「疾病予防と生涯を通じた健康づくり」という部分なのですが、がん検診に関する取組にしているのですけれども、疾病予防というからには、食育に関するものですか、そういったものを入れるべきではないかという部分でございまして、県としましても、「第二次健康ふくしま21」ということで、健康増進に関する計画を昨年度策定をしまして、ここで健康長寿の延伸ということを目標に掲げております。そういった取組もしてございまして、スペースの関係上、がん検診に関する取組というものが入ってはいるのですが、確かに疾病予防というような部分でがん検診だけというのは奇異な印象を与えてしまうというのがありますので、食育も含めた生活習慣病の予防という感じの取組に関して、記載について調整をさせていただければと思います。</p> <p>それから、久保委員のほうからありました「健康づくり・健康管理」に関する部分で、介護予防に関するもの、食に関するものも含めて、25ページのほうに記載はあるのですが、これは29ページの「介護・福祉」と密接に関連するのではないかというご指摘でございます。これは大変ご指摘のとおりで、この総合計画をつくる上のカテゴリー上、健康という部分と医療と介護を分けてしまって記載しているものですから、これを大きく変更するというのはなかなかこれから難しいと思いますので、健康と福祉の部分の関連性が見えるような表記を工夫させていただくというふうを考えております。</p>

部会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>実際、前回も第5章を含めて、どこに落とししていくかというのがこれからの整理の段階では課題が残っております。大体そんなところでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、後半部分ということで、先ほど中村委員から既に二点ご意見が出ましたけれども、それに関連してでも結構ですので、よろしくお願ひします。</p>
今井委員	<p>35 ページなのですけれども、35 ページの③、危機管理体制の強化に入るかどうか分からないのですが、災害時に備えて衛星電話とか、あと災害電話というのですかね、そういうようなものの協定を結んだりとか、あと、コンビニとか自動販売機の会社と協定を結んだりとかして、何かのときには水を提供していただけたらとか、どこかそういうようなことで災害時には何か協力していただけるという協定というのはどこか結んでいるのでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは、これは先にお答えいただいてから、またご意見があれば出していただくという形にしましょうか。</p>
災害対策課主幹兼副課長（災害対策担当）	<p>災害対策課主幹の飯沼と申します。お世話になります。</p> <p>委員がおっしゃってました協定につきましては、コンビニエンスストアについては、帰宅困難者関連に対する支援となるような協定でありますとか、一部、サントリーフーズさんとか、そういった飲料水の協定等も、現在そういった民間事業者さんとか自治体同士の協定等も含めて、今、126 ぐらいの協定を結んでおりまして、おっしゃられたような協定については大体結んでおりまして、今後も協定については増やしていくような予定をしております。</p>
部会長	<p>さらに何か。</p>
今井委員	<p>どこか1行ぐらい追加しておいていただけると少しは安心かなと。</p>
部会長	<p>ほかにかがででしょうか。</p>
消費生活課主幹兼副課長（消費生活担当）	<p>消費生活課です。</p> <p>先ほど、前半の部分だったのですが、中村委員より 31 ページの食の安全・生活衛生の向上に関連しまして、放射性物質検査体制の整備に関連しますが、放射能や食の安全をテーマとした講習会の実施ということで、アンケートによる把握が必要なのではないかというお話があったかと思うのですが、内容的に、学識経験者による講演のほか意見交換会なども実施しておりまして、その後に参加者にアンケートによる内容提示を実施しております。</p> <p>昨年度の例でありますと、シンポジウムや説明会の 2,269 人に対しまして 1,208 名の回答がございまして、「非常に参考になった」、あるいは「参考になった」というものを足しますと、90%以上の方々がおおむね内容について満足しているという結果が出ておりますので、回答します。</p>
部会長	<p>ちなみに、そのアンケートの結果というのは何らかの形で公表されているのでしょうか。</p>
消費生活課主幹兼副課長（消費生活担当）	<p>公表まではしておりませんで、それぞれの次回以降の説明会に有効活用しているものです。</p>
部会長	<p>わかりました。</p>

瀬戸委員（佐藤様）	<p>ほかに 31 ページから 36 ページ、あるいは落としたりしたところがあれば戻っていただいて、安全と安心、全体でも結構ですので。</p> <p>障がい者の賃金が安いというところを見ましたら、1万3千円とか1万5千円、30 ページですが、ありました。今日、NHKで見えてきたのですが、あの方はすごく、何分の1になったということで、この何倍かの収入を得ているような気がしました。NHKの放送だったのですが、耕作放棄地のミカン畑を利用して何かをつくって製品化して、障がい者に対する、草刈りをして、収穫物はいただいて、それを加工するというのをちょっと見たものですから、この全国平均の個人が1万3千円を下回っているということですよ、これの記載。</p>
<p>部会長 障がい福祉課主幹（こころの健康担当）</p>	<p>最近、私もちょっと経験したのですが、福島市内の岡山地区にある方々の施設で、営業にいらっしゃったのです。名刺に点字を入れたりという、入れて、1枚50円ぐらいだったと思うのですがけれども、ああいう関係で、話を聞くと、かなり安いと、工賃がですね、少し私のほうでもお仕事を発注して差上げたのですが、市民交通共済ありますよね、で、今まで点字で案内というのを、点字が必要な方が何人来るかという問題はあるにしても、なかったので、今回少し発注差上げたのですが、県もかなり応援しているという話を伺いましたので、今後、この金額というのはかなり低いと思うので、上げるような具体的な、どんなことをやっているのか、参考までに教えていただければと思いました。</p> <p>それでは、担当のほうから。</p> <p>障がい福祉課の遠藤と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>ご質問ありがとうございます。おっしゃるようによく工賃には差が大きくて、事業所によっては福島県内でも、調べによりますと、3万円以上お一人の方でもらっているところもあれば、1万に満たないという事業者もありまして、やっぱり平均すると現在ここに書いてあるような1万2千円にがしという平均工賃になっております。全国平均が1万3千円くらいなので、それに比べるとまだうちの県の工賃の水準というか平均が低いというような認識をしているのでこのような表現をしております。</p>
部会長	<p>それで、おっしゃっていただいたように、要は受注といいますか販路拡大していかないと、やっぱり工賃は上がっていかないので、いわゆる障害者優先調達推進法というのが今年、国のほうで示されましたので、要は、行政とか地方自治体が率先してそういった障がい者の方の働く施設とかから積極的に注文を取るといいますか、発注するというふうな方針が国でも示されておりますので、うちの県としても、それに基づきまして、どういった指針を定めたらいいのかということを今検討しておりますので、今月中ぐらいに決めていきたいというふうに考えております。以上です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかに安全と安心に係ってどうでしょうか。先ほど中村委員のほうから、除染にかかわって、市町村のやり方自体、差があるのではないかというお話がありましたけれども、この点はいかがですか。</p>

除染対策課主幹(除染推進担当)

ご質問ありがとうございます。除染対策課の酒井と申します。

先ほど中村委員のほうから郡山市の例を聞きまして、同一の手法を県で統一化を図る必要はないのか、そういった趣旨のご発言でしたけれども、県としましては二つの点から、市町村を縛るようなことでは逆に除染が進まないというようなことも気にしております、その辺はちょっとご理解いただければいいのかなというふうに思っております。

今、発災からもう2年以上も過ぎて、非常に線量が自然減で低減しております。こういう中ですべてフルメニューの除染メニューをするということが、スピードの関係、それから経費の関係、いろいろ要因はありますけれども、一律に全部同じメニューでやっているというのは多くの面で不合理を生み出してしまふ。逆に、市町村がそれぞれ、今の仕組みですと、除染計画をそれぞれ各市町村が責任を持って策定して、それを市民に説明し、この方法でやりますという形で個別の市町村が主体性を持ってきちんと市民に説明し、その手法で、自分らとして一番最適な方法を数ある除染メニューの中から選択しながら、一番コストパフォーマンスが上がる方法でされています。そういう状況がありますので、必ずこれくらいの線量で、この市町村はすべてこのメニューでやったり、高い所はフルメニューで全部やるとか、そういう形の足かせみたいな形をして進めているわけではなくて、スピードと効率といろいろな、あとは作業員の関係などもありまして、最大公約数的なところを全部チョイスしながらやっているというような背景がございますので、その辺をなるべくご理解いただければいいのかなというふうに思っております。

それから、二つ目の論点ですけれども、それぞれに市町村の自由度を持たせているということが、かえって市町村を縛らないことにより、いろいろな意味で自由に、自由にとというのは語弊がありますが、国の交付の基準、それから、県の除染交付金の交付要綱の中でとり得る一番いい方法をきちんと自分で考えて、市民にとって何が一番最適なのかというのを考えることができるようにわざとしているというところもありますので、その辺は、それぞれ市町村の考えもありますので、そこを県が縛るようなことはせずに、一番効率的に進める方法を選択してもらってと、そういう背景がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

どうぞ。

部会長  
瀬戸委員(佐藤様)

中村さんのさっきおっしゃった今の県の回答ですけれども、私は福島市に住んでいて、私も比較的高い所に住んでいるので、除染が今入っております。やはり、ここはやらなくてはならないということではなくて、やはり今、2年半もたっていますから、吹っ飛んだすぐは高かったと思いますが、屋根もいろいろな構造物によって高い屋根、いつまでも落ちない屋根、あと、時間の経過のときに落ちやすい屋根とかあるんですね。

ですから、福島市の場合でも、所有者と県、測定した結果で高い所がわかりますから、話し合いをしながら、屋根は必ずやらなくてはならないとかそういうことはないのです。やっぱり持ち主が理解する、やむを得ないという程度であれば

中村委員	<p>除染しなくてもいいと除外できるようになっている。屋根は隣と近いですね。すると、そのうちはいいのだけれども、高圧洗浄などをしますと隣のうちに行ってしまうので、ですから、そういうものも福島市の除染は、持ち主、地域の方と話し合いをして、こうでなくてはならないなどというのはないのです。この辺はやらないからどうだということでは決してないと思いますよ。参考までに。</p>
部会長 今井委員	<p>ありがとうございます。そういう具体的な情報が、実は避難先には全く伝わってきておりませんで、皆さん、先日もお話ししたとおり、避難した当初で、福島の時間というのが、避難者の皆さんはすっかり止まっているということが大前提になっています。時間の経過とともにどのぐらい具体的に生活圏の線量が下がったのかという情報がまず入ってきていないということが問題であって、帰るきっかけを逃している人がそれでたくさんいるとしたら、やはりそれは大きい問題であると思いますし、それから、なぜ郡山の皆さんが屋根のお話をされているかという、事故が起こったその当時、皆さん、子ども部屋の線量を測っていらっしゃる。大抵2階にありますから、子ども部屋の線量を測ったときに非常に高い数値を示している。リビングよりも高いと。寝室の線量というのが全体の線量にかかわってくるというふうに親御さんは皆さん非常に心配されています。なので、屋根をどうしてくれるんだというお話になるのだと思いますから、では、その時間の経過とともにどうだというお話と、あとは、市町村の住民が納得した上でそういった除染が行われているということに対しての情報発信を市町村がするなり県がするなりして、県外に知らせていくことがひとつ大事ななと思いました。</p> <p>以上です。</p>
部会長 除染対策課主幹(除染推進担当)	<p>ありがとうございます。</p> <p>前は中村さんからそういうお話があり、そういうことを一生懸命考えてみたのですが、これは県自身がやることはできないですね。このようなことをやるのはやっぱり市町村だなと。市町村の市役所の方に聞いたのですが、そこまでなかなか難しいよねと、本音で言うと。それで結局、では住民がやるしかないねという話にいったのです。なので、県ができることといえば、そういうことをサポートしていく、補助していく、あるいは助成金を出す、そういうことになるかと思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>引き続き除染対策課です。</p> <p>今ほどのご意見、大変ありがとうございました。確かに県のできる部分というのは市町村を支援していく部分でありますので、今ほどご指摘いただいた新しい情報を流す、それを理解してもらい、そこまできちんとやって県の役割と、確かにそのとおりでありますので、この辺は市町村と連携しながら、あとは国と県でつくっています除染情報プラザというところでいろいろと除染の正しい知識なり、あるいは低線量でも心配はないですなどということも保健福祉部のほうとかとタイアップしながら正しい情報の普及に努めておりますので、そういったことを施策的にもきちんとしていきたいなというふうに思います。ご指摘、ありがとうございました。</p>

部会長	<p>それでは最後のカテゴリーに進みたいと思います。こちらのほうは、4つの施策ですので、一括して説明していただいたあと、2つずつ分けて審議していただきたいと。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、事務局のほうでお願いします。</p> <p>最後のカテゴリー、「思いやり」になります。37 ページからになります。</p> <p>まず一つ目の「人権・男女共同参画社会」。こちらでは、家庭をはじめあらゆる場面で、性別にかかわらず自らの能力を発揮でき、能力・国籍など個人の特性の違いに対して包容力の高い社会となっているということが将来像として考えております。</p> <p>取組としましては、人権の尊重、人権意識の向上を図るため、人権への気づきの機会を提供するとともに、児童虐待未然防止と対応の迅速化に取り組んでおります。</p> <p>男女共同参画社会の形成を図るためには、県男女共生センターにおいて普及啓発などの事業化を行っております。</p> <p>地域社会の国際化に対応するために、外国出身県民総合サポートセンターの運営等を行っております。</p> <p>ソフトからハードにわたる幅広い分野でユニバーサルデザインを生かした社会づくりを推進するため、研修会や、適合施設へのやさしさマークの交付などにより普及と啓発に努めているところでございます。</p> <p>これらの指標といたしましては、児童虐待の受付数につきましては増加傾向にありますが、こちらは関係機関と連携を密にし、対応が遅れることのないように対応しているところでございます。市町村の男女共同参画計画の策定率は、おおむね順調に進んでおります。ユニバーサルデザインにつきましては、言葉自体の認知度は高まってきているということがありますので、今後はその意味の理解を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上を踏まえまして、問題点としましては、今後、人権意識を高めるための人権啓発が必要です、あらゆる政策等での女性の参画が必要です、ユニバーサルデザインの考え方や意味を含めた認知度向上のための啓発が必要であるというふうに考えております。</p> <p>続きまして 39 ページ、「思いやりと支え合い」です。こちらでは、人の優しさや温かさが実感でき、事業の再建など再チャレンジの機会が充実し、すべての県民が家族、人、地域の愛と絆に包まれているということを将来像としております。</p> <p>寛容で、すべての人に優しい社会づくりを行うため、ゲートキーパーの育成による自殺予防や、東日本大震災中央子ども支援センターを活用しました子どもの心の健康に関する支援などを行っております。</p> <p>生活保護、犯罪被害者など援助を必要とする人たちへの支援のため、自立を援助するための就労や子育ての支援、性暴力と被害救済協力機関の運用、周知・啓発等を行っております。</p> <p>地域社会における人と人との絆の再構築を図るため、社会福祉協議会へ生活支援相談員を配置し、高齢者の生活支援や孤立防止などを行っております。</p>

被災者の心のケアを図るために、地域精神保健活動の拠点でありますふくしま心のケアセンター、県内6方部にありますが、こちらによりますストレスケアや被災者に対する健康支援活動によるきめ細やかな生活相談等を行っているところがございます。

こちらの指標に関しましては、自殺者数は減少傾向となっております。生活保護、心のケアは適切に対応することとしておりますが、避難の長期化で心のケアの相談件数は増えているという実態になっております。

以上を踏まえまして、県としましては、自殺未遂者の精神的なケア体制の充実、犯罪被害者の支援の必要性等についての県民理解のための広報・啓発、避難生活の長期化の中、ふるさととの絆を維持するため、支援活動の継続、情報発信の充実などが必要であるというふうに考えております。

続きまして、41 ページであります。「自然環境・景観の保全、継承」、こちらは、本県の美しい自然環境が保全され、自然と共生する社会が実現し、自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観が継承されていくということを将来像としております。

取組としましては、自然環境の保護と適正な利用を図るため、自然公園の保護、保全、管理体制の構築、都市公園の整備、森林ボランティアや緑の少年団の活動の支援などを行っております。

美しい景観の保全と継承を図るため、道路や河川の美化活動の支援や、地域が主導する復興まちづくりへの専門家派遣による支援などを行っております。

生物多様性の保全を図るため、野生鳥獣の保護や災害の生態系への影響について調査などを行っております。

環境保全対策を図るため、猪苗代湖の水質復活や、子どもたちへの自然環境学習に取り組んでおります。

こちらの指標といたしましては、自然公園利用者は震災の影響により大きく落ち込んでいるところがございます。汚水処理人口普及率は、目標に向けて施設等の整備が進んでおり、水質の保全が行われているところがございます。尾瀬での自然環境学習は順調に児童生徒の参加が増えているということがございます。

以上を踏まえまして、県といたしましては、自然公園の利用促進と保護のため、巡視指導と合わせた保護思想の啓発が必要である、有害鳥獣の増加による農作物被害の拡大の恐れがあるため、適切な保護管理が必要である、自然に親しみながら学習する機会の拡充が必要であるというふうに考えているところがございます。

続いて、最後であります、43 ページ、「低炭素・循環型社会」であります。こちらの将来像は、省エネルギーに対応した社会になるとともに、森を大事にする意識が浸透し、環境負荷の少ない循環型の社会が実現していくというものでございます。

こちらに関する取組は、省エネルギー・省電力対策のため、「福島議定書」の締結により、学校や事業所のCO2削減活動の促進案、エコドライブ、公共交通機関の利用などの促進などを行っているところがございます。

部会長	<p>環境に配備した経済活動・ライフスタイルを普及させるために、環境保全に関する意識の醸成や環境と共生する農林水産業の再生・拡大を行っております。</p> <p>廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進するため、リサイクル産業の育成による減量化・再資源化の取組や、産業廃棄物の適正処理に取り組んでおります。</p> <p>こちらの指標といたしまして、「福島議定書」事業の参加団体数は、学校は順調に伸びておりますが、事業所は震災の影響で減少しているところでございます。一般廃棄物のリサイクル率は、減少した要因について、今後の計画の見直しに合わせて分析していくこととしているところでございます。</p> <p>これらを踏まえまして、問題点としましては、原子力災害後の状況によるCO<sub>2</sub>排出量削減が困難な局面を踏まえ、引き続き、「福島議定書」による環境に配慮した取組や普及啓発が必要である、廃棄物リサイクルやたい肥など有機性資源の循環利用の形態を回復させる必要があるということの問題点として掲げているところでございます。</p>
部会長	<p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>どちらかという、前半の2つが人に関わるもの、後半の2つが自然と環境に関わる、そういうカテゴリーになると思うのですが、全体を通じてご質問があれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。——今井委員。</p>
今井委員	<p>37 ページの①のところで、人権尊重、人権意識の向上とあって、その下に原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組で、偏見や差別の解消に関する取組ということで、「広く県民に人権への気づきの機会を提供し」とあるんですね。県民にこういうことをやって差別の解消につながらないような気がするのですが、何かおかしいような気がするのですが、私だけですかね。</p>
部会長	<p>では、ちょっとそれを出していただいて、ほかはいかがでしょう。よろしいですか。それではご意見も含んでいるかなと思うのですが、37 ページのこの一番上の取組というのが県民対象に行われていて意味があるのかということですが、</p>
青少年・男女共生課主幹兼副課長（人権・ユニバーサルデザイン担当）	<p>青少年・男女共生課の松浦と申します。</p> <p>人権の尊重、人権意識の向上についてでございますが、当課では、人権ということで、広く人権の気づき等を県民に対して普及啓発活動を行っております。こちらは、国の法務局のほうと連携をしまして各種事業を展開しているところでございます。人権への気づきということで、県民を対象とした人権のつどいというのを毎年開催しております、今年度は喜多方市のほうで開催を予定しているところでございます。</p> <p>併せて、人権に関しましては、今回、放射能の問題がございまして、普及と併せて正しい知識の理解、放射能に対する正しい理解というのが非常に重要になってくるかと思いますが、そちらにつきましては消費生活課であるとかそちらのほうで普及啓発について、放射能に対しての理解を促進するという施策は行っておりますので、併せて私どものほうでは普及啓発ということで取り組んでいるところでございます。</p>

部会長	<p>おそらく質問の趣旨は、私個人的には、県の中での県民同士の間での偏見ということもあり得るかなと思うのですが、特に今、県民の方が心配されているのは、他県から福島県民に対しての、ここにあるような偏見であるとか差別があるのではないかと。その場合の解消というのは、むしろ情報発信は、県民に対してということだけではなくて、県外に対して、国民に対しても必要ではないかという、そういうベースがあつてのご質問だと思うのです。だから、県民にのみこういった取組をしていてどこまで有効なのかということだと思いますけれども。法務局とタイアップするだとかして福島県民に対する差別なりの解消の取組というのはあるのでしょうか。</p>
<p>青少年・男女共生課主幹兼副課長（人権・ユニバーサルデザイン担当）</p>	<p>法務局と一緒に啓発事業を行っているところなのですが、こちら、震災・原発事故があつた後、全国の自治体等に対しても福島県から文書などを発信しまして、人権に配慮した対応を広くお願いしますということで他県に対しても要望しておりますし、法務局といたしましても、全国的なそういう対策のほうはやっていたいております。</p>
<p>部会長 今井委員</p>	<p>今井さんのほうで、こういった何かアイデアも含めてですね。 おそくなのですけれども、①の人権尊重、人権意識の向上ということで、ひし形マークの二つは前からやっておられたことだと思うのです。それはそれで意義があると思います。人権意識の向上ということでいいと思いますが、「原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組」という1行を加えたためにちぐはぐになってしまったような気がします。だから、その1行がなければ別に人権の尊重、人権意識の向上の取組ということですね入り込んでくるので、その1行をそこに入れないで、ほかのところに出るとかでないと、ちょっと違和感、差別ってほかから出ているんじゃないのという気が、先ほど部会長がおっしゃったようなことになるので、その1行が浮いているような気がするのですけれども、黒い字の、①の下なのですが。</p>
<p>部会長 企画調整課主幹（復興推進本部担当）</p>	<p>ここの部分ですね。県からありますでしょうか。 先ほどの話は青少年課のほうからの話だったと思うのですが、すみません、企画調整課で復興本部をやっております。復興本部のほうでは人権ということにかかわらず、風評払拭の絡みでもって、一応、福島県外に向けてモニタリングの結果など、あと正しい放射線の知識等につきまして説明会等、それは県内向けでございますが、一応やっておるということで、必ずしも、先ほどお話のありました、つどいそのものを、これが原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組ということのみではなくて、ほかでも一応情報発信はしているところの補足説明をさせていただきました。</p>
<p>今井委員 部会長</p>	<p>なので、そこのところが違和感を感じるのです、何か工夫できればと思います。 ちょっと確認ですけれども、この取組の中にこの人権への気づきと機会の提供だとかも入っているというのは間違いないということなのですか。</p>
<p>復興・総合計画課主幹（復興計画担当）</p>	<p>復興・総合計画課でございますが、まず総合計画本体を見ていただくと、この人権の尊重、人権意識の中にまず一番目としまして、「原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組」と、これが一番に入っております。おそらく委</p>

<p>部会長 中村委員</p>	<p>員のご指摘は、これとそれに係る実際の取組がちょっと違うのではないかということなので、そこは配慮するようにしたいと思います。</p>
	<p>では、その点はよろしいでしょうか。</p>
	<p>すみません。補足なのですが、「原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組」というのがトップに来ているのは私の中ではすごく自然なことだなというふうに感じています。同じように、こうした人権のつどいなどに出ている子どもたちもいろいろなことを感じてきていて、人権ということを語るときに、おそらく原子力災害というのは切っても切れない部分になってくるのではないかなというふうに感じますので、こうした取組をされるときにどこに発信をするのかということをもまず県としてどう考えていくかということをも再検討なされたらいかがでしょうか。</p>
	<p>もちろん、偏見や差別というのは県民の皆さんはほとんど持たないと思うのですが、避難先の方が差別を受けたという話をいくつかやはり聞いております。自分の車が福島ナンバーだったために傷つけられて山形ナンバーに直したという方もいらっしゃいますし、これは山形に行ったのではなくて、別な場所に行ったときにそういうふうにしたというお話だったりとか、あとは、福島を東北新幹線で通るのが怖いからわざわざ飛行機で実家に帰っているというお話を私は直接県外の方から聞いたこともありますので、県内での感覚の差と県外から見られている福島と、やはり差があるのだということをも意識しながら、この人権という問題に取り組むべきだろうなというふうに感じています。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、ここの部分だけに限らず、この人権、男女共同参画社会、二つ目の思いやりと支え合いに関わって、どこでも結構ですのでご意見いただければ。</p>
<p>久保委員</p>	<p>40 ページのところなのですけれども、下の黄色いところの③のところ、なかなか思いはわかるのだけれども、ここまで表記をしておいて縛るのではないかと私は思ったのが、将来的な帰還につなげるためにこうしますという書き方というのは、帰らなければいけないという、帰らないという選択は、では、認めてもらえないのか、帰ってもらいたいというのは本心としてあったとしても、ただ、それは帰る帰らないにかかわらず福島で暮らしていた人たちの生活を支援していくということであって、ここに「つなげるために」という言葉が出てくる若干いやらしさを感じるころがあるかなというふうに思うところがあって、そうしたいなという思いの反面、ただ、これ自体を出していくということは、受け取った県民の人たちにしてみると、どんなふうを読むのかなというところが非常に分かれる表現かなというふうに思ったところですので、回答は、私のほうもこうした方がいいということではないのですけれども、少し気になったものですから、発言させていただきました。</p>
	<p>ほかはいかがでしょう。</p>
<p>部会長 中村委員</p>	<p>37 ページの3番目、地域社会の国際化というところで、福島にも海外の方がたくさんいらっしゃるかと思います。海外からお嫁さんに来た方などもたくさんいらっしゃって、福島市にあるフィリピンからお嫁に来た方の団体が震災以降に</p>

できまして、彼女たちが何を思っていたかということ、私たちが震災以降どういうふうに関わっていくのかということ、役を立てるのかということ、これを非常に真剣に考えていただき、ネットを利用した英語教育の場というのを彼女たちがつくってくださったというのをある講演会で聞きまして、代表の方ともお話しさせていただいたのですが、福島に来られた海外の方というの、ある意味、地域の人的資源であるという考え方に基づいて、では、地域でどうやって交流をしながら彼女たちを活かしていくかということをもう一つプラスアルファで考えていければいいのかなど、彼女たちもほかの土地から来て、ふるさとに長く帰れない気持ちというのがすごくよくわかるというふうにおっしゃってくださったので、そこから辺をもう一歩進んだ形で福島から何かできればいいのではないかとこのように感じました。

以上です。

部会長  
今井委員

いかがでしょう。

今の中村委員ともかぶるのですが、先ほどのネット利用というお話なのですが、39 ページにもやはり同じようなことを感じていまして、自殺、うつ病の理解とか、心の健康とか、犯罪被害者とか、高齢者の孤立防止とか、心のケアとか、ストレスのケアとかということになると、やはりどこか場所をつくってというものと人数に限られるので、やはりネットをこの時代は活用して行って、そうすると、いろいろな福島県内にいらっしゃる人的資源を有効活用できると思うので、やはりネットをどんどん、別にフェイスブックとはいいませんけれども、活用していくほうがいいのではないかと、この辺を見て思いました。

部会長

思いやりの前半にかかわっていくつか出ましたけれども、久保委員から出された将来的な帰還につなげるという部分、なかなか言い回しも難しいところがあるかなというふうには思います

前回の第2回のときの「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」でもそのあたりが少し関連するようなあれなのですが、目指す姿というところには、避難されている方々がふるさとに帰還することができるようにうんぬんという文言があって、ただ、プロジェクトの内容としては、ふるさとへ戻らない人との絆の維持というのが入っていると。ただ、県としては、戻る方も戻れない方も両方とも支援していくというのが基本的にはスタンスだったろうと思います。そのあたり、文言的にどういうふうに表示するかということですが、県のほうでは引き取っていただいても結構ですし、あるいは現時点で何かコメントがあれば。

復興・総合計画課主幹兼  
副課長（総合計画担当）

復興・総合計画、長谷部と申しますけれども、確かに部会長がおっしゃいました、復興計画の中では当面ふるさとへ戻らない人への支援ということで、戻らないという考えはあるということで、それはわかった上でそういった形、つまり支援をしていきますよと。

あと、もう一つ、今回の総合計画の調書の40 ページの中では、例えば避難地域の方で長期にわたって避難生活をせざるを得ないような方もおります。そういった方たちの中にはやっぱりふるさとへ戻りたいという方はおりますので、そういった方たちが将来帰還されるためにはそういったふるさとの絆は維持してい

<p>部会長 中村委員</p>	<p>かないと、戻ったときにその生活ができないと、そういう視点もあると思いますので、その辺、両方踏まえながら表現はちょっと考えたいと思います。</p> <p>もう少し工夫をしていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>今のに少し補足なのですが、そういうことであれば、やっぱり「ふるさとへ戻りたいと考える方の将来的な帰還につなげるため」という表記に変えたらいかがでしょうか。そういう書き方であると、戻らないと決めた方への圧力には感じられないように思いますが。</p>
<p>復興・総合計画課主幹兼副課長 部会長 瀬戸委員（佐藤様）</p>	<p>そのように考えたいと思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>今、せっかく「きずなづくり」という言葉が出ていますから、私は瀬戸さんの代理で来ているので申し上げますけれども、きずなづくり事業、毎年何をやるのだろうか、継続されるのだろうかというのは、いくら国のお金があるにしても、やはりそれが一番市町村としては不安なのです、被災地の首長としては。ですから、確かに財源的な問題もあろうとは十分わかりますけれども、やはり何年間やるんだよというような長期ビジョンみたいのを示していただければ被災者も安心しますし、自治体の首長ももう少し腰を据えて取り組むことができるのではないかと思いますので、この場合、お願いをしておきます。</p>
<p>部会長 避難者支援課主幹兼副課長（避難者支援担当）</p>	<p>という要望がございましたけれども。</p> <p>避難者支援課でございます。お世話になっております。</p> <p>私どもで事業としまして、「ふるさとふくしま帰還支援事業」を実施しております。県外に避難している方々の避難先において、相談、見守り、憩いの場の提供ということで事業を行っております。</p> <p>こちら、今の状況でございますので、継続して要求してまいると。ただ、どうしても予算に絡む話でございますので、なかなか継続的というのは難しいといえますか、国のほうでどうしても会計年度での予算の配分という形になりますので、その辺はどうしても制度的な問題もございまして難しいところはございますが、私どもとしましては、国のほうに強く継続を求めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>企画調整部政策監</p>	<p>土曜日の民報新聞をご覧になった方も多いと思うのですが、福島民報の何面かに、鉢村さんという前の日銀の福島支店長さんが投稿していた記事がございまして、それはどういったことを言っていたかということ、集中復興期間ということで、当時、阪神大震災にかかわって、そのときにはやはり5年目まではしっかり予算がついていた、でも6年目から激減したということで、福島もそこをしっかりと前例を見ていかないといけないという投稿記事がございましたので、そういったことを見据えて、福島県としても23年度から集中復興期間が始まって、27年度まで、予算的にはある程度、25兆円前後という部分がございまして、そこは何とか28年度以降もしっかり財源が確保できるように、福島県の場合には復興再生協議会という場、国との対等の場があり、また、伝家の宝刀といえますか、知事の提案権という非常に強い権限がございまして、そういったものを活用しながら継続的な財源の確保という部分はしっかりとやっていきたいと思っております。</p>

部会長	以上でございます。
久保委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後の2つの施策に関わってご意見、いただきたいと思います。</p> <p>42ページの黄色いところの②なのですけれども、「活動ボランティアの高齢化が進んでおり」となっているのですけれども、おそらくいろいろなところでのボランティア活動をされている方々が、高齢者の方々、災害のときのいろいろな泥を片づけたりとかというところでは、比較的若い人たちも多くボランティア活動に従事されていたところがあると思いますけれども、日常的ないろいろな活動の中でボランティアされている方というのは、午前中にも話をしたかと思いますが、やっぱり時間的な余裕があるというところでなければなかなかできないので、全般的に高齢化をしてきていて、いかに高齢化してきているところを継続してボランティアにやってもらうかということが、多分ここだけの話ではなくて、いろいろなところでのボランティア活動のところで出てきているのだと思います。</p> <p>そのこのところの打開策、ここに負担軽減というふうに書かれてはいるのですけれども、なかなか次の一手として、ではどうするのというところがいろいろなところで見えないところがあるので、もし何か負担軽減の方策として、こんなふうなことをというふうにイメージをされてここに書かれているのであれば、ほかのボランティアのところでも共通するところというのが出てくるのではないかと思います。前半のところではボランティアをいかに進めていくかという話があって、こういうことは役割でやっぱりボランティアが高齢化してきて、続かないけどどうしようという話が出てくるので、その辺、どんなふうに、何かお考えがあればお聞かせいただければなと思って、ちょっと聞かせていただきました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。また少し出したところで回答していただければと思います。</p> <p>お願いします。</p>
中村委員	<p>景観の保全という問題で、除染で作業員の方が取られてしまって、道路に草がたくさん生えているのを帰ってきた避難者が見て、福島はもう少きれいな場所だったのというふうにがっかりしたという話を一つ聞きました。これは県の方にお尋ねするのが正しいのかどうかちょっとわからないのですけれども、実際に景観を保全していく作業員の方はおそらく不足していると思うのです。ただ、もともとそんなに荒れていなかった地が荒れることで、ふるさとに帰ってこられた方ももちろんがっかりしますし、あとは、外から来た方も、福島ってこういうところなのねというふうに思われてしまうと少し困るなと思ったものですから、そこら辺をどう対策を練っていくか、もし具体的に考えられているところがありましたらお伺いできればと思いました。</p> <p>それから、循環型社会をつくる上で、もちろん今まで震災前の福島でしたら、大手を振って循環型の社会というのをつくれたと思うのですが、自然環境に、こと放射能というものが入り込んでしまった結果、循環するのをどこか断ち切らな</p>

部会長	<p>ければいけなくなったところも出てきました。例えば、今まで牛の糞をそのまま畑にまいて、それをまた肥料にして野菜をつくっていたということが現実できなくなったエリアなどもたくさんありますし、その人それぞれの価値観によって、それをよしとするかしないかというところもたくさん出てきました。薪を燃やすのもそうですけれども、ここら辺をどういうふうに考えているのか。せつかくすばらしいことをうたわれているのであれば、絵に描いた餅にしないために、どういうふうに考えていくのかということをも、もし対策を打っていらっしゃるところがあればぜひ伺わせていただければなと思いました。</p>
	<p>以上です。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>それでは、久保委員と中村委員から出されましたので、県のほうからお願いしてよろしいですか。</p>
土木企画課主幹(事業調整担当)	<p>土木企画課からでございます。</p>
	<p>まず、私のほうから二点、お話ししたいと思います。一点目は、ボランティアということで、河川の美化のボランティア、この黄色の表現のところで、高齢化が進んでいて、負担の軽減ということについてでございますが、河川の管理という中で、河川を管理しているのは国であったり県であったりというところなのですけれども、ここでは県の管理というところすけれども、草刈りとかごみを拾うとか、それは河川の中だったり堤防だったりというところがありますけれども、そこまで十分な管理は、実はお金の関係もあるのですけれども、できてないというのが、これは震災前からの状況も同じなのですけれども、できてないという状況の中で、地域の住民の方の協力をいただきながら環境をよくしていきましようというところの活動、それに対するお金というよりも、例えば作業をするための機材ですとか、そういうものの補助的なものがあったりとかして作業していただいたというところす。それは、民間というか、その川沿いの団体の方とか民間の団体の方に作業していただいてというところだったのですけれども、それがメンバーが固定化して高齢化しているという中で非常に負担になっているというところす。</p>
	<p>その対応というところで、ほかにも使えるようなアイデアというような話もございましたが、県で例えば川の案内人とかということで、いわゆる河川的环境ですとか、河川の動植物ですとか、そういう環境に対する教育というところで、出前講座みたいなものを作って子どもさんとかにそれをわかっていただいて河川に対する愛着を持ってもらうとか、そのような取組などはしているところでございます。そういう中で、ただそれが直接作業に結びつくかというところ、そこは非常に難しいなというところはございます。</p>
	<p>二点目の中村委員からのほうの草刈りの話でございますが、草刈りについては、今、浜通りのほうの草刈りは、除染との関係もあって、刈った草をどこに処分するかという問題があり、そういう中で、道路の美化というよりも通行上の安全確保のために、見通しの悪い所とかを、ある意味、安全を確保するためにやらなければならない分に限定した形で草刈りをして、ただ、それは運び出すことが</p>

部会長	<p>非常に難しく道路の脇に置いておくと、そのような状況になっておまして、ご指摘があったように、通ってみると草が生えている所が非常に目立つというところで、景観が悪いなどという所はあるかと思いますが、これは除染の関係もあって、道路の安全上配慮しなければならない区間にある意味限定した形で作業させていただいているというところでございます。</p>
農林水産部企画主幹兼 農林企画課副課長	<p>そうしますと、一点目に係っては、負担の軽減についての具体策というか、具体的な対応はまだないという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>それから、中村委員の二点目ですね、循環型社会といっても、薪であるとか、あるいは牛糞を用いたたい肥のように、なかなか今までどおりにはできない部分もあるのではないかという、そこへの対応ということですけども。</p> <p>農林水産部です。牛糞たい肥の件についてだけ、大きいお話の循環型社会というところでは私のどものほうからなかなかお話ししにくいところでもありますけれども、牛糞たい肥のお話でございますけれども、委員ご指摘のとおり、牛糞たい肥のほう、震災前は流通していて、畑にしながらこうやっていたというところで、やはり暫定基準値を超えているものは処分すると。あと、許容値以下のものについては、今も畜産農家等の自給飼料畑に関連したりとか、流通させて利用するというところで利用は可能になっております。</p> <p>ただ、なかなかその利用が進まないという状況にあると。そのところを流通を推進するために今どのようにしていかなければならないのかというところで、いろいろ検査があったり、それをしっかりとし、畜産農家とそのところを説明しながらやっていくと。</p> <p>考え方は二つです。暫定許容値を超えているものについてはしっかりと処分するというところ、暫定許容値以下のものについては流通させていく。ただ、その流通がなかなか進まないというところで、今、たい肥がそのまま保存されているというところなんです。ですから、その部分を円滑に回すような仕組みづくりというものをやっていくというところでございます。そこはいろいろと関係団体と協力して促す流れを構築しているところでございます。</p> <p>実際、基準値を超えるものは、23年度は51%くらいあったところなんですけれども、今現在、24年には基準値を超えるものは19%くらいになりまして、今年度に入りますと、基準値を超えるものは7%くらいになってきております。かなり値は低くなってきておりますので、安全な流通ということを検討していきたいなと思っております。</p>
部会長 農林水産部企画主幹兼 農林企画課副課長	<p>以上でございます。</p> <p>これは、今でも若干のものが超えているというのは餌なのでしょうか。</p> <p>餌等の問題もあるところですけども、一番食べて出ているというところですから、その原因の解明のところも併せてやっていきたいなというところでございます。</p>
生活環境部企画主幹	<p>生活環境部であります。循環型社会全般的なところでお答えをしたいと思っております。委員おっしゃるとおり、震災前と同じような取組というのはなかなか難しいというふうに考えております。でありますので、安全・安心というところを念</p>

部会長	頭に置きながら、やれるところからやっていくというふうに今後進めていきたいというふうに思います。
瀬戸委員（佐藤様）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに委員の皆さんから。</p> <p>景観の保全ということで、関係はちょっと無理やりという感じもしないわけではないのですが、私は県庁によく行くのですけれども、県庁の周りのタイルはがれて、あれはできないのか。私はまたあのぐらいの段差は、その後は行かないですけれども、やはり高齢者も、あと障害者の方もいますので、わざと修理しないのではないかと私は思っているのですけれども、この前、県立美術館に、さっき久保委員さんがお話ありましたけど、若冲の展示会に7万8千人、ほとんど遠くから来る方がいるのですね。すると、あの辺で水が入ってない池があったり、あとは、歩く歩道がひび割れていてこんなになっていたりするところがあるのです。だから、やっぱり中村委員さんも言いましたので、それで申し上げるのですが、相馬に行く霊山の休憩所がありますよね。あそこを私はしょっちゅう通るので、仕事柄。そうすると、除染の作業員の方とかそういう方々だと思うのですけれども、とても見られる状態でないです。空き缶は、飲んでぶん投げ放題、いったんは除染してきれいになったのですが、そのあとは見られないです。</p> <p>ですから、そういう景観をきちんとしないと、よそからせっかく来てくれた人が、ああ、福島ってこうなんだと思われるのがやっぱりつらいなと思ったものですから、財政的な問題はあるのだと思うのですけど、美術館とか県庁の周りとか、そういうところの休憩所、トイレ休憩とか皆さんするわけですから、そういうところはデスティネーションキャンペーンとかとおっしゃっているようですから、今からやらないと遅いのではないかと思いますので、ぜひご検討ください。</p>
部会長	景観というか、安全・安心みたいな話のほうですけれども。今井委員はいかがですか。
今井委員	<p>お願いなのですが、41 ページなのですが、④環境保全対策、やはり先ほど、福島で日本一のものと言いましたけれども、やっぱり猪苗代湖は大切にすべきだと思います。例えば、海のほうにはお子さんを連れて行きたくないと言った方も、湖水浴ということで行ってきた方もいるので、やっぱり猪苗代湖はしっかりと守っていくような何か対策を考えていただき、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
部会長 樋口委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>環境、教育についてなのですけれども、先日、自然公園がある中で活動することがあって、その館長さんのお話をちょっと聞いたのですが、そこは周りがあるすごい田んぼで、本当に農村地帯だったんですね。ただ、子どもの数が減って、学校が統合されたために子どもたちはいつもバスなのです。バスで通学して、バスで帰ってくるという繰り返しなのです。そうすると、自然に接する時間というのがないので、全然田舎の子どもなのにわかっていない部分というのがあったようなのです。</p> <p>それはどういうことかという、その公園であるイベントをやって、地域の子</p>

どもたちに感想文を書いてもらったのですけれども、その子は小学校の8歳か9歳ぐらいの子どもだったらしいのですけれども、オタマジャクシを初めて見たという文章を書いてあって、その施設長さんは背中から汗がたらっと流れたのがわかったというのです。確かに本当に田んぼの中の、山の中の、本当に自然豊かなところの子どもなのに、オタマジャクシを初めて見たという文章を見て背筋が凍りましたというふうに言っているのです、やはり環境教育というのを、逆に言うと、福島はここを本当に子どもたちに重点的にやっていかないと、まして、あの原発の事故で子どもたちは外に出て行く機会というのが少ないので、ある程度、環境教育というのをこちらでつくって行ってやる、見る機会をつくって行って仕向けていくという方法も必要なのではないかなというふうに思いました。

部会長

ありがとうございます。ほかは、委員の皆さんからいかがでしょうか。もう4時に近づきましたので、ここで限定させてもらって。

今井委員

割と言いたいことはほかの委員の方などが違う切り口で質問されていたので、今までの中身については、ほぼ皆さんがおっしゃるとおりでいいと思うのですけれども、ただ、この総合計画を策定し、そのあと進めていく上にあたって、いつも私、県の会議に出るたびに思うのは、やはり市町村との温度差といいますか、県の職員の方たちがこういった私たち民間人の意見を取り入れてくれて、生かしていきたいということでやって、すごく一生懸命やっていただくのは感じるのですが、これがいざ地元に戻ったときに、なんかちょっと、何でしょうね、県から市町村に下りていき、そのあとまた地域の、それこそボランティアの活動というのは、それこそいくら県の人が認めてとか、すごく一生懸命やってくださいと言っても、やはり地域の市町村の方とか、そういうところで認められていかないと、なかなか割ときれい事で終わってしまうかなというような気もするのです。

県の方が一生懸命こういうのをつくられて、これにのっとって予算もつけられ、施行されていくにあたっては、やはりいい形で各市町村の担当者に伝えていただきたいというのも変なのですけれども、あと、各方部の振興局も含めてなのですけれども、そこでの考え方がちょっと違ったりとかということが、できるだけ、私はその都度、それこそ先ほど、福島市の、市でも気にしているきずなづくりなどの事業に関しても、雇用という部分では続いていますし、私はそのことに1年目はNPOの支援センターということでかかわったのですが、そのときなども結局、県庁と各方部というか、振興局などの間でも温度差がすごくあったのかなというのを感じましたし、やはり組織別に動いているということで、1年目の絆の希望のあかりというキャンドルでやったイベントなどに関しても、各方部ごとの温度差もありましたし、本庁と各振興局との違いみたいなものもすごくあったので、その辺は、1年目の混乱というのはすごくあったと思いますが、この施策を10年間にわたって進めていくという意味では、私のところの横断的な組織の話し合いですとか、そういうことをすごく多くしていただいて、なおかつ市町村の職員さんとの円滑なやりとりというのでしょうか、それをぜひやっていただければと思います。

以上です。

部会長	<p>それでは、個別の施策というよりは、今日は2回目で最後ということになりますので、むしろ政策分野横断的に、あるいは、今後、県がこの総合計画を進めていく上でのご注文ということを含めて、ご意見をいただければと思います。</p>
久保委員	<p>すみません。地域懇談会のとときに実際に地元の方が発言されていたことが一つ、今井委員さんのおっしゃられたことに近いところがあって、県がこの計画を出して県民に示して、県の人たちだっってこれを一生懸命実現させていきたいと思っているんですねと地方振興局の方に話をしたのですけれども、県の人たちがつくって、県の人たちもこれに向けて全員が取り組んでいるという姿勢があって、これをどう達成できるかということ喜びにしようとしているのですよねというふうに話をされたのですけれども、ただ、そのときにそういうふうに果たして全員が受け止めたかというふうに思ったときに、非常にそこにもやっぱり温度差があったような気がするのです。</p>
部会長	<p>初めのほうにもどうしても人事的な部分も含めて、ずっとこれにかかわっていらっしゃる職員の人がないということも含めてなのだと思うのですけれども、これをただ、担当になったからやっていますだけではなくて、全体の中でどうこれでやっていくのだというふうな確認をとっていくのかというのは、もう一方で、県民のほうもまたこれをつくっている側のほうもあるのかなということをおぼろげに感じさせられるような発言が地域の中からあったものですから、それをちょっとお伝えしたくて発言させていただきました。</p>
中村委員	<p>ほかにいかがですか。</p> <p>広域避難者全体の気持ちを語ってくださいということで特別委員として選出していただいたわけなのですが、福島県の人口状況の説明が担当の方からあったとき、やはり住民票を持っている避難者が帰ってくることを前提の復興計画、総合計画になっていることに、今避難している立場としていろいろな方のお話を伺っている中でもものすごく違和感を感じました。これは事実であって、その方たちが福島に戻りたくないかという、決してそういうことではなくて、安全な福島なら戻りたいということが大前提としてあるということをごまかさないでいただきたい。どういうふうに魅力ある福島をつくっていくかということがまず優先であって、避難者を帰還させることが目的にならないでほしいなというふうに感じております。</p> <p>南相馬の小高にいらっしゃった方がずっと山形市に避難されていて、その方がきっかけで会を創設いたしまして、その方がずっと怒りでいっぱいでした。自主避難者にも途中向かってくるほど、本当に原発・東京電力などに対して怒りでいっぱい、久しぶりに会ったその方、天童市に家を買ったのだというふうにおっしゃってくださいました。その方は、今年60歳になられますが、東京電力からもらった賠償は帰れない家の賠償に当てたそうです。でも、天童に家を買う、余生を山形で過ごすというふうに決めた瞬間、その方の顔がとても穏やかだったことが非常に印象的であって、福島復興というのは、その人一人一人の小さな家族という単位の幸せを真剣に考える復興であっていただきたい。何度も言うとおろ、帰らないと決めている方ももちろんそうやってたくさんいらっしゃいます</p>

部会長	<p>が、そういう方の幸せにも喜んであげられる、そういう復興であってほしいというふうに切に願っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の皆さん、ぜひ言い残したことのないように、オーバーしていますが、多少は時間が。</p>
早矢仕委員	<p>この計画が当初あったときに、福島県は七つの生活圏ということが当初に挙げられましたけれども、今、交通面でつながっていない部分が、6号線が通れない、いわきから相馬に行く道が通れないということがあって、震災当初からこれを何とか早急に対策をお願いしますと何度か言ったような記憶があるのですが、そのことでやっぱり今だって双葉郡の会社関係の人たちはいわきに避難している人たちが多くて、それが結局、会社ですから、税理士とかそういうのはやっぱり相馬なのです。相馬の先生たちは今度、ずっと山を通過して、福島を通過して、いわきに入ってきて、1日ばかりなのです。夏場はいいのですが、冬場は本当に車1台2台つぶしたという先生がいっぱいいて、命懸けで来るようなことになっています。</p>
避難地域復興課副課長 兼主任主査	<p>ただ、いわきにも避難すれば、いわきの税理士を頼めばいいのではないかと いうふうな、そういう簡単なものではなくて、今までの会社の経緯でお世話にな ったというのがあるので、やっぱりこの先生というふうになったときに、条件付 でもいいですから、2年5カ月もたっているのに、通行を何とか穏やかになるよ うな対策というのはないのかなとお聞きしたいのですが、その辺はいかがでしょ うか。</p> <p>避難地域復興課の市川と申します。</p> <p>ただ今のお話、警戒区域、もしくは、今で言うと帰還困難区域の特別通過交通 の件かと思いますが、一応、一義的には、制度は政府のオフサイトセンターのほう で制度管理し、運用しているところです。</p> <p>それで、通過交通の要望は大変多かったところで、県としても昨年通行を認め てもらったように再三要望はしていたところで、現在、今のような状況になってい るわけなのですが、この通行に関しては、通過する方の利便性と、あともう一つ は、先ほど防犯の話があったと思うのですが、通過される地域の方の合意、 この辺のバランスを全体でまとめて考える必要があるところというふうに聞いて おります。</p>
部会長	<p>なので、やむを得ない事情があるところは、たくさん声をいただいているの で必要であるとは思いますが、その辺はオフサイトセンターのほうも今後検討 するという話もありますが、最後は地域全体の防犯も含めた合意の中で取り決め られるというふうに認識しておりますので、その辺はご理解をお願いしたいと思 います。</p> <p>よろしいでしょうか。あと、よろしいですか。</p> <p>それでは、長時間になりましたけれども、以上で、(2)第3章、政策分野別 の主要施策についての審議を終了したいと思います。委員の皆さんからいろいろ</p>

出していただきましたし、これからまた追加で意見等も出るかもしれませんが、その運営については私に一任していただいて、事務局のほうとも相談して取りまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。——では、そのようにさせていただくこととして、最後に、(3) その他について、事務局のほうから。

復興・総合計画課長

本日は、長時間にわたる議論、貴重な意見、ありがとうございます。この時間の中では出しきれなかった意見等もあろうかと思えます。それで、時間がない中で申し訳ないのですが、もし思い出したもの、追加したいものがありましたら、あした 11 日中にメールでもファクスでも結構ですので、復興・総合計画課のほうにいただければ、そちらのほうの意見も部会長のほうでご相談させていただきたいと思えます。

それと、部会は本日で終了になりますが、この本体のほうであります総合計画審議会にこちらの意見を上げるようになります。総合計画審議会については、10 月中旬を予定しておりますが、日程時間等が決まりましたならば後日改めて連絡いたしたいと思えます。

それと、今回の本日のやりとり全般、復興計画・総合計画ということで、全般的に触っていただいたわけですが、今やっている事業、これから先どうなっていくかというものもごございますけれども、くしくもといえますか、震災から 10 年後までを計画することになっておりますが、この目標の年がオリンピックの開催年ということになっているわけで、オリンピックとは関係ないのですけれども、この計画はこれに沿って検討してやっていくというものでありますので、その途中、今財源がストレートについていない、約束できないというものはありますが、財源が必要なものであれば、事業が必要なものであれば、当然に財源を工夫して取ってくる、あるいは、国との交渉をそれは当然に続ける、あとは、制度的なものが現在はないというのであれば新たなものをつくるという、お願いするというのも変なのですけれども、国のほうと協議をしまして制度なり予算なり、それは取って、必要な支援制度をやっていくというのがベースでありますので、それで、今やっているものの中で継続すべきものについては当然継続し、効果が薄いというものについては改善して、さらに効果のあるものにしていくということのために、こういった審議会などにおいて皆様から意見をもらって、対応するというところでやっているのをございますので、それを県のほうで受けまして、検討して、すぐに事業化できれば一番いいのですが、なかなかできないというようなこともございますので、そういったものについては説明できるようにしておきたいと思えます。

なかなか行政、足腰が重くて動けないということはあると思いますが、その中で各部は各省庁と折衝し、企画調整部のほうは復興庁と折衝し、知事を先頭にいろいろと県の活動をしていき、みなさんの声に応えていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思えます。本日はありがとうございました。

部会長

ありがとうございました。次回、総合計画審議会、10 月中旬ということなの

企画調整部政策監

で、近々に連絡があると思いますが、皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、事務局から何かありますでしょうか。特にありませんか。それでは、予定した議事はこれで終了ということです。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

委員の皆様、先週と引き続きまして10時間半という非常に長く熱い議論を交わしていただきまして本当にありがとうございました。戸田課長が申し上げたとおり、本当に皆様からの意見をしっかりと県政に反映させていきたいと思っております。そこはしっかりとお約束をしたいと思っております。

委員の皆様からのご意見、部局横断的といいますか、役所のパーツパーツの議論ではなくて、本当に生のご意見、部局横断で対応しなければいけない意見というふうに感じておりました。私ども事務局が想定したとおりのご意見をいただいて、総合計画審議会らしい本当の議論ができたのかなと思っております。

そういった中で各部局で答弁をさせていただきましたが、いろいろな答弁がありましたけれども、県庁のほうに座っている職員スタッフは、本当に真摯に、それぞれの業務に真剣に対応してございます。その部分をご理解いただけたと思っております。先ほど、振興局の部分で若干温度差があるかなというお話もございましたが、その部分がたとえあったとしても、これからいろいろな議論を通じて、振興局さんともまた地域別の議論でいろいろやっておりますので、そういった中で、参加者意識といいますか、本当にこの総合計画を自分のものにしていく、吸収していくという中でその意識を高めていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

いただいた意見、先ほど戸田課長が申し上げたお通り、県の施策としてしっかりやっていく。冒頭申し上げたとおり、必要なものは重点事業というものに位置づけてしっかり大きくやっていくということで考えております。ぜひよろしくお願いいたします。

最後でございますが、将来的な帰還の部分でありますとか、避難者と言われることが疲れたとか、県のメッセージが足りないのではないかという今井先生のお話もございましたけれども、そういったものにまだ100%応えられるものは持っておりませんが、この議論を通じてまた問題を、この審議会の議論を通じてしっかりと10月のときにはお答えできる部分はお答えしてまいりたいと思っております。どうぞ引き続き、ご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたしますと思ひます。

本日は誠にありがとうございました。

— 閉 会 —

司 会

これをもちまして、福島県総合計画審議会第2回進行管理部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)